

岩手県後期高齢者医療広域連合
第2期 保健事業実施計画
(データヘルス計画)

中間評価報告書

令和3年3月 岩手県後期高齢者医療広域連合

目次

【中間評価編】

第Ⅰ章 第2期保健事業実施計画の基本事項	p. 1
1 第2期保健事業実施計画策定の経緯	
2 保健事業の位置づけ	
3 第2期計画の期間と中間評価及び見直し	
4 第2期計画の目標	
5 計画の推進体制	
6 評価指標	
第Ⅱ章 中間評価及び見直しの目的と方法	p. 4
1 中間評価及び見直しの目的	
2 中間評及び見直しの方法	
第Ⅲ章 評価指標に係る評価及び見直し	p. 5
1 全体目標	
2 重点目標	
3 個別保健事業	
4 評価のまとめ	
第Ⅳ章 課題と後期期間の方向性	p. 13
1 国の動向と広域連合の取り組み	
2 後期期間において取り組む課題の整理	
3 後期期間の方向性	
4 評価指標	

【資料編】

第Ⅰ章 岩手県の高齢者の状況	p. 21
第Ⅱ章 医療費と疾病の状況	p. 29
第Ⅲ章 個別保健事業の実施状況	p. 35
第Ⅳ章 市町村別統計	p. 50

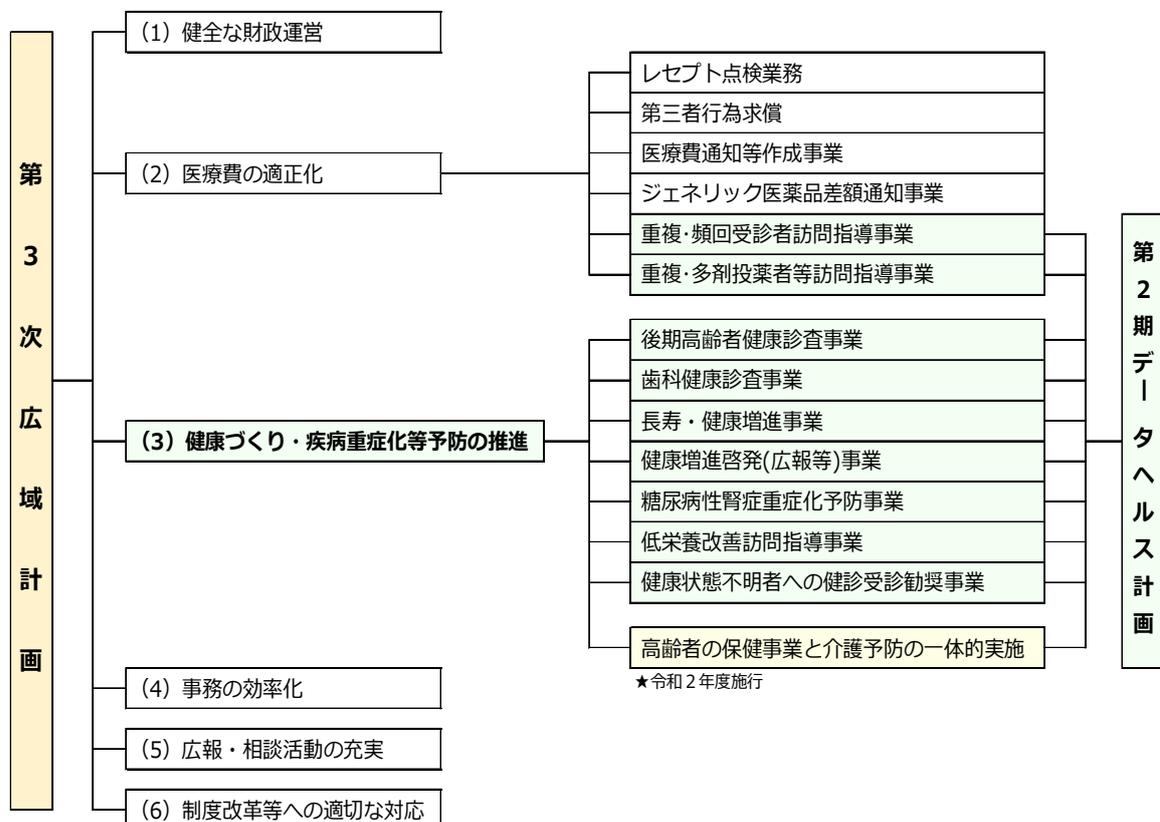
1 第 2 期保健事業実施計画策定の経緯

岩手県後期高齢者医療広域連合（以下「広域連合」という。）では、日本再興戦略（平成 25 年 6 月 14 日閣議決定）において、「健康寿命の延伸」を実現するため、全ての健康保険組合に対し「保健事業実施計画」の策定が義務付けされたことを受け、平成 27 年 3 月に「保健事業実施計画」（以下「第 1 期計画」という。）を策定しました。

さらに、平成 30 年 3 月には「第 2 期保健事業実施計画」（以下「第 2 期計画」という。）を策定し、「高齢者の医療の確保に関する法律に基づく保健事業の実施等に関する指針（令和 2 年 厚生労働省告示 112 号。以下「保健事業指針」という。）に基づき、生活習慣病等の発症や重症化予防及び心身機能の低下防止を図るための被保険者の健康の保持増進に向けた取り組みを推進してきました。

2 保健事業の位置づけ

広域連合の「第 3 次広域計画」には、被保険者の健康の保持増進を図る保健事業の実施が定められています。また、「高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施」（以下「一体的実施」という。）については、高齢者の医療の確保に関する法律の改正により、令和 2 年度以降、広域連合から構成市町村へ業務委託を行い実施していくことが定められました。



3 第2期計画の期間と中間評価及び見直し

第2期計画は、平成30年度から令和5年度までの6か年を計画期間（以下、平成30年度から令和2年度までを「前期期間」、令和3年度から令和5年度までを「後期期間」という。）とし、令和2年度に中間評価及び見直しを行い、令和5年度に最終評価を行います。

中間評価では、これまでの実績や各種データの分析をもとに、取組状況や目標の達成状況等の評価を行います。

見直しについては、令和元年10月に厚生労働省が公表した「高齢者の特性を踏まえた保健事業ガイドライン第2版」（以下「ガイドライン」という。）で示された一体的実施の内容を踏まえることとします。

4 第2期計画の目標

第2期計画では、第1期計画で掲出した「健康寿命の延伸」を全体目標に、「生活習慣病の重症化の予防」を重点目標として継承しています。また、新たに「心身機能の低下防止」を重点目標に設定し、目標を達成するため3つの目指すべき方向を定めました。

全体目標	健康寿命の延伸（日常生活に制限のない期間の延伸）
重点目標	1 生活習慣病の重症化の予防 2 心身機能の低下防止
目指すべき方向	(1) 脳血管疾患のり患者の減少を図ります (2) 糖尿病の悪化による糖尿病性腎症を防ぎ、人工透析への移行を防止します (3) 低栄養状態にある者の改善を図り、フレイル [※] への移行を防止します

5 計画の推進体制

第2期計画の策定、中間評価及び見直しにあたっては、広域連合の運営体制に基づき、「業務運営委員会保健事業部会」において、構成市町村や関係機関からの意見や助言を得て素案を作成し、「業務運営委員会」及び「運営協議会」の協議を経て決定しました。

また、中間評価にあたっては、第三者の評価を得るため「岩手県国民健康保険団体連合会」に設置されている「保健事業支援・評価委員会」の支援を受けました。

保健事業の実施については、広域連合と構成市町村とが情報共有・連携を図り、協力体制のもと実施し、毎年度の実施状況については、業務運営委員会及び保健事業部会等で報告します。

※**フレイル**：加齢に伴い筋力や活動が低下している状態で、移動能力やバランス、運動処理能力、認知機能、栄養状態、持久力、日常生活の活動性、疲労感など広範な要素が含まれる。（2014年日本老年医学会が提唱）

6 評価指標

第2期計画策定時に、以下の14の評価指標及び目標値を設定しました。

1 全体目標

指標		区分		基準値 (平成25年)	目標値	参考 (平成16年⇒25年)
1	健康寿命の延伸	男性	平均寿命	79.63年	平均寿命の増加分を上回る健康寿命の増加	1.03 > 1
			健康寿命	70.68年		
	※日常生活に制限のない期間の平均の延伸	女性	平均寿命	87.62年	※(健康寿命の増加分) / (平均寿命の増加分) > 1	1.64 > 1
			健康寿命	74.46年		

(出典) 厚生労働省大臣官房統計情報部簡易生命表/厚生労働科学研究補助金「健康寿命における将来予測と生活習慣病対策の費用対効果に関する研究」/岩手県統計年鑑(保健福祉企画室:簡易生命表)

2 重点目標

指標	データの根拠	基準値	目標値
2 脳血管疾患有病者の割合の減少	KDBシステム:脳血管疾患のレセプト分析	20.0 % (平成29年5月)	基準値より減少
3 75歳以上の新規人工透析導入者数の減少	広域連合:特定疾病認定者	189人 (平成28年度)	基準値より減少
4 低体重の者の割合の減少	KDBシステム:後期高齢者健康診査BMI(体格指数)18.5未満の者	6.5 % (平成28年度)	基準値より減少

※目標値の「基準値より減少」は、令和2年度に実績評価を行い具体的な数値を設定します。

3 個別保健事業

事業名	指標	基準値 (平成29年度)	目標値 (最終年度)
後期高齢者健康診査事業	5 後期高齢者健康診査受診率	44.5 % (見込値)	50.0 %
	6 受診勧奨判定値ありのうち重症度の高いレベルにある医療未受診者の医療受診率	15.5 %	21.5 %
歯科健康診査事業	7 歯科健康診査受診率	11.0 % (見込値)	17.0 %
長寿・健康増進事業	8 実施市町村数(実数)	14市町村	33市町村
健康増進啓発(広報等)事業	9 実施回数(実数) (小冊子の作成・配布回数)	年1回	年1回
重複・多剤投薬者等訪問指導事業	10 重複・多剤投薬指導対象者数	200人 (見込値)	基準値より減少
重複・頻回受診者訪問指導事業	11 重複・頻回受診者訪問指導の実施市町村数(実数)	1市町村	4市町村
糖尿病性腎症重症化予防事業	12 医療機関未受診者の受診勧奨後の医療機関受診率	5.3 %	70.0 %
	13 75歳以上の新規人工透析導入者数の減少	189人	基準値より減少
低栄養改善訪問指導事業	14 訪問指導の実施により体重が1kg以上増加した者の割合	30.0 % (見込値)	50.0 %

※目標値の「基準値より減少」は、令和2年度に実績評価を行い具体的な数値を設定します。

1 中間評価及び見直しの目的

評価指標の進捗状況や取組状況を評価するとともに、課題の整理を行い、第2期計画の後期期間の施策に反映することを目的とします。

2 中間評価及び見直しの方法

(1) 評価指標に係る評価及び見直し（第三章）

第2期計画策定時に設定した14の評価指標について、実績を比較し5段階で評価しました。

また、評価結果を踏まえ、評価指標や目標値の見直しの要否を判断し、必要に応じ修正等を行いました。

- A：目標達成（最新値が目標値を達成している）
- B：改善（目標値には達していないが最新値が基準値よりも改善している）
- C：変わらない（横ばい）
- D：悪化している（最新値が基準値よりも悪化している）
- E：評価困難

(2) 課題と後期期間の方向性（第四章）

国の動向と広域連合の取り組み、後期期間において取り組む課題、「一体的実施」の実施に向けた体制等の課題を整理し、後期期間の方向性を示しました。

なお、これまでの個別保健事業の実施状況は、「資料編 第三章 個別保健事業の実施状況」に記載しました。

【中間評価編】 第三章 評価指標に係る評価及び見直し

各評価指標の実績・評価及び目標値の見直しについては、次のとおりです。

1 全体目標

【指標1】 健康寿命の延伸（日常生活に制限のない期間の延伸）

【図表Ⅲ-1】 実績・評価及び目標値

岩手県	区分	基準値 (a) (平成 25 年)	最新値 (b) (平成 28 年)	増減 (b-a)	中間目標値	中間評価	最終年度目標値 【変更なし】
男性	平均寿命	79.63 年	80.18 年	0.55 年	平均寿命の 増加分を上 回る健康寿 命の増加	2.13	A
	健康寿命	70.68 年	71.85 年	1.17 年			
女性	平均寿命	87.62 年	87.55 年	-0.07 年	※ (健康寿命の増 加分) / (平均寿 命の増加分) > 1	0.00	C
	健康寿命	74.46 年	74.46 年	0.00 年			

〔出典〕 岩手県統計年鑑（保健福祉企画室：簡易生命表）

※ 最終年度の評価については、評価年度の直前に公表される数値を使用します。

(1) 実績・評価

男性は、平均寿命が 0.55 年、健康寿命は 1.17 年伸び、健康寿命の伸びが平均寿命の伸びを上回り「 $2.13 > 1$ 」であることから、評価を A（目標達成）としました。

女性は、平均寿命が 0.07 年縮小し、健康寿命の変化はみられず、「 $0.0 < 1$ 」であるため、評価を C（変わらない）としました。

(2) 目標値の見直し

最終年度の目標値は、変更しません。

2 重点目標

【指標2】 脳血管疾患有病者の割合の減少

【図表Ⅲ-2】 実績・評価及び目標値

区分	基準値 (a) (平成 29 年 5 月)		最新値 (b) (令和元年 5 月)		増減 (b-a)	中間 目標値	中間評価	最終年度目標値		
	人数	%	人数	%	人数			当初	見直し後	
脳血管疾患 対象者	42,049 人	20.0%	40,118 人	18.8%	-1,931 人 (-1.2%)	基準値 より減少	減少	B	基準値 より減少	16.4%

〔出典〕 国保データベース（KDB）システム「脳血管疾患のレセプト分析」

(1) 実績・評価

脳血管疾患対象者数は 1,931 人減少し、割合では 1.2%の減少となっていることから、評価を B（改善）としました。

(2) 目標値の見直し

実績値では、1 年当たり平均 0.6%の減少であり、今後も年間で平均分の減少があるものと想定し、最終年度の目標値を「16.4%」と設定します。

【指標3】 75歳以上の新規人工透析導入者数の減少

【図表Ⅲ-3】 実績・評価及び目標値

年齢	基準値 (a) (平成28年度)	最新値 (b) (令和元年度)	増減 (b-a)	中間 目標値	中間評価		最終年度目標値	
							当初	見直し後
75歳～79歳	94人	84人	-10人	基準値 より減少	減少	B	基準値 より減少	170人
80歳～84歳	53人	60人	7人					
85歳～89歳	33人	31人	-2人					
90歳～94歳	9人	5人	-4人					
95歳以上	0人	1人	1人					
合計	189人	181人	-8人					

〔出典〕広域連合「特定疾病認定者」

(1) 実績・評価

75歳以上の新規人工透析導入者数は8人減少しており、評価をB(改善)としました。

(2) 目標値の見直し

実績値では、1年当たり平均2.7人の減少であり、今後も年間で平均分の減少があるものと想定し、最終年度の目標値を「170人」と設定します。

【指標4】 低体重の者の割合の減少

【図表Ⅲ-4】 実績・評価及び目標値

区分	基準値 (a) (平成28年度)	最新値 (b) (令和元年度)	増減 (b-a)	中間 目標値	中間評価		最終年度目標値	
							当初	見直し後
健診受診者のうち 体重の記載が有る者	49,925人	57,936人	8,011人	基準値 より減少	減少	B	基準値 より減少	5.9%
低体重者数 ※BMI(体格指数)<18.5	3,248人	3,637人	389人					
割合	6.5%	6.3%	-0.2%					

〔出典〕国保データベース(KDB)システム：平成28年度「後期高齢者の健診状況」・令和元年度「介入支援対象者の絞り込み」

(1) 実績・評価

健康診査の結果から、BMI(体格指数)が18.5未満の低体重者の割合は、0.2%減少していることから、評価をB(改善)としました。

(2) 目標値の見直し

実績値では、1年当たり平均0.1%の減少であり、今後も年間で平均分の減少があるものと想定し、最終年度の目標値を「5.9%」と設定します。

3 個別保健事業

(1) 後期高齢者健康診査事業

【指標5】 後期高齢者健康診査受診率

【図表Ⅲ-5-①】 実績・評価及び目標値

区分	基準値 (a) (平成 29 年度)	最新値 (b) (令和元年度)	増減 (b-a)	中間目標値 (令和元年度)	中間 評価	最終年度目標値	
						当初	見直し後
被保険者数 (A)	213,213 人	216,876 人	3,663 人	46.0%	A	50.0%	新指標 に変更 図表 Ⅲ-5-②
対象者数 (B)	114,518 人	123,300 人	8,782 人				
※対象除外者数 (除外率)	98,695 人 (46.3%)	93,576 人 (43.1%)	-5,119 人 (-3.2%)				
受診者数 (C)	53,862 人	57,892 人	4,030 人				
受診率 (C/B)	47.0% (見込 44.5%)	47.0%	0.0%				
参考: 受診率 (C/A)	25.3%	26.7%	1.4%	-	-	-	-

【出典】 岩手県後期高齢者医療広域連合：各市町村実績報告（被保険者数の基準日：各年度4月1日現在）

※対象者(B)は、広域連合後期高齢者健康診査事業実施要綱の定め等による「対象除外者」を差し引いた人数

ア 実績・評価

策定時は、第1期計画の実績を踏まえ、基準値の見込値を44.5%としましたが、実績は47.0%と見込値を超えました。最新値も同率であり横ばいですが、中間目標値を1.0%上回ったことから、評価をA（目標達成）としました。

イ 目標値の見直し

令和2年度から、高齢者の特性を踏まえた新たな後期高齢者健康診査（以下「健診」という。）に変更したことから、対象除外者の見直しを行いました。

変更後の基準で算出し直した受診率は、基準値が「27.0%」、最新値が「28.7%」となり、1年当たりの平均が0.85%の増加となります。今後も年間で平均分の増加があるものと想定し、最終年度の目標値を「32.1%」に修正します。

【図表Ⅲ-5-②】 （新指標） 指標5 後期高齢者健康診査受診率

区分	基準値 (a) (平成 29 年度)	最新値 (b) (令和元年度)	増減 (b-a)	最終年度目標値
被保険者数 (A)	213,213 人	216,876 人	3,663 人	32.1 %
対象者数 (B)	199,439 人	201,660 人	8,782 人	
受診者数 (C)	53,862 人	57,892 人	4,030 人	
受診率 (C/B)	27.0 %	28.7 %	1.7 %	

【指標6】 受診勧奨判定値ありのうち重症度の高いレベルにある医療未受診者の医療受診率

【図表Ⅲ-6】 実績・評価及び目標値

区分	基準値 (a) (平成 28 年度)	最新値 (b) (令和元年度)	増減 (b-a)	中間目標値 (令和元年度)	中間 評価	最終年度目標値	
						【変更なし】	
対象者数	238 人	248 人	10 人	17.5%	D	21.5%	
受診者数 (※)	37 人	22 人	-15 人				
医療受診率	15.5%	8.9%	-6.6%				

〔出典〕 国保データベース (KDB) システム「後期高齢者の健診状況」(各年度累計)

(※) 受診者数の基準日: 平成 28 年度は平成 29 年 7 月末現在・令和元年度は令和 2 年 7 月末現在

ア 実績・評価

医療受診率が基準値と比較し 6.6%減少していることから、評価を D (悪化している) としました。

イ 目標値の見直し

最終年度の目標値は、変更しません。

(2) 歯科健康診査事業

【指標7】 歯科健康診査受診率

【図表Ⅲ-7】 実績・評価及び目標値

区分	基準値 (a) (平成 29 年度)	最新値 (b) (令和元年度)	増減 (b-a)	中間目標値 (令和元年度)	中間 評価	最終年度目標値	
						当初	見直し後
被保険者数 (A)	15,847 人	15,867 人	20 人	13.0%	A	17.0%	38.7%
対象者数 (B)	14,640 人	14,560 人	-80 人				
※対象除外者数 (除外率)	1,207 人 (7.6%)	1,307 人 (8.2%)	100 人 (0.6%)				
受診者数 (C)	1,841 人	3,101 人	1,260 人				
受診率 (C/B)	12.6% (見込 11.0%)	21.3%	8.7%				
※参考: 受診率 (C/A)	11.6%	19.5%	7.9%	-	-	-	-

〔出典〕 岩手県後期高齢者医療広域連合: 各市町村実績報告 (被保険者数の基準日: 各年度 4 月 1 日現在)

※対象者(B)は、広域連合歯科健康診査事業実施要綱の定め等による「対象除外者」を差し引いた人数

ア 実績・評価

策定時は、第 1 期計画の実績を踏まえ、基準値の見込値を 11.0%としましたが、実績は 12.6%と見込値を超えました。最新値では、受診者が急増し受診率も向上していることから、評価を A (目標達成) としました。

イ 目標値の見直し

これまで歯科健康診査 (以下「歯科健診」という。) の受診率は低迷であり、目標値を低く設定していましたが、令和元年度の実績を踏まえ目標値を変更します。1 年当たり平均 4.35%の増加であり、今後も年間で平均分の増加があるものと想定し、最終年度の目標値を「38.7%」に修正します。

(3) 長寿・健康増進事業

【指標8】 実施市町村数（実数）

【図表Ⅲ-8】 実績・評価及び目標値

(市町村数)

対象事業	基準値 (a) (平成29年度)	最新値 (b) (令和元年度)	増減 (b-a)	中間目標値 (令和元年度)	中間 評価	最終年度目標値
						【変更なし】
健診追加項目の実施	6	12	6	20 市町村	B	33 市町村
人間ドック実施	11	11	0			
健康教育・健康相談の実施	2	4	2			
社会参加活動等の実施	1	2	1			
運動・健康施設等の利用助成	3		-3			
実施市町村 実数（延数）	14 (23)	19 (29)	5 (6)			

〔出典〕岩手県後期高齢者医療広域連合 ※運動・健康施設等の利用助成は、平成30年度から廃止

ア 実績・評価

平成30年度に「健診追加項目」に血清クレアチニン検査が追加され、実施市町村は増加しましたが、目標値には僅かに届かなかったことから、評価をB(改善)としました。

イ 目標値の見直し

最終年度の目標値は、変更しません。

(4) 健康増進啓発（広報等）事業

【指標9】 実施回数（小冊子の作成と配布の実施回数）

【図表Ⅲ-9】 実績・評価及び目標値

区分	基準値 (a) (平成29年度)	最新値 (b) (令和元年度)	増減 (b-a)	目標値 (令和元年度)	中間 評価	最終年度目標値
						【変更なし】
作成・配布	年1回	年1回	なし	年1回	A	年1回

ア 実績・評価

年1回の作成・配布としていることから、評価をA(目標達成)としました。

イ 目標値の見直し

最終年度の目標値は、変更しません。

(5) 重複・多剤投薬者等訪問指導事業

【指標 10】 重複・多剤投薬指導対象者数

【図表Ⅲ-10-①】 実績・評価及び目標値

区分	基準値 (a) (平成 30 年度)	最新値 (b) (令和元年度)	増減 (b-a)	中間目標値 (令和元年度)	中間 評価	最終年度目標値	
						当初	見直し後
基準該当者数	47,157 人	46,776 人	-381 人	基準値 より減少	E	基準値 より減少	新指標 に変更 図表 Ⅲ-10-②
指導候補者数	816 人	1,850 人	1,034 人				
指導対象者数	222 人 (見込 200 人)	600 人	378 人				

〔出典〕 広域連合「事業実績報告」

ア 実績・評価

基準該当者が膨大であるため、処方薬剤数が多い方から指導候補者を抽出し、薬剤師が個別に確認を行い、優先度の高い者を指導対象者としています。

基準値と最新値では実施体制等の相違があり比較が難しいことから、評価を E（評価困難）としました。

イ 目標値の見直し

今後も令和元年度の実施体制等を継続しますが、指導対象者数は、指導を担当できる薬剤師数により増減する可能性があります。現指標では、最終年度の評価が難しくなることが想定されるため、指標の見直しを行う必要があります。

指導の効果として期待されるのが基準該当者の減少であることから、指標を「基準該当者の割合の減少」に変更します。

変更後の基準で算出し直した割合は、基準値が「22.0%」、最新値が「21.5%」となり、1年当たり 0.5%の減少となります。今後も年間で平均分の減少があるものと想定し、最終年度の目標値を「19.5%」に修正します。

【図表Ⅲ-10-②】 (新指標) 指標 10 被保険者に対する基準該当者の割合

区分	基準値 (a) (平成 30 年度)	最新値 (b) (令和元年度)	増減 (b-a)	最終年度目標値
被保険者数 (A) ※	214,561 人	216,876 人	2,315 人	-
基準該当者数 (B)	47,157 人	46,776 人	-381 人	-
割合 (B/A)	22.0 %	21.5 %	-0.5 %	19.5 %

※各年度 4 月 1 日現在の被保険者数

(6) 重複・頻回受診者訪問指導事業

【指標 11】 重複・頻回受診者訪問指導の実施市町村数（実数）

【図表Ⅲ-11】 実績・評価及び目標値

区分	基準値 (a) (平成 29 年度)	最新値 (b) (令和元年度)	増減 (b-a)	中間目標値 (令和元年度)	中間 評価	最終年度目標値	
						当初	見直し後
委託市町村数	1 市	1 市	なし	基準値 より増加	C	4 市町村	廃止

ア 実績・評価

最終年度の目標値をこれまでの最大実績である 4 市町村とし、受託市町村の増加を目指していますが、増えていないことから、評価を C（変わらない）としました。

イ 目標値の見直し

今後は、「一体的実施」の事業メニューのひとつとして、市町村の判断による実施に変更したことから、同指標は中間評価を以って廃止とします。

なお、「一体的実施」における新たな指標は、第 IV 章で追加設定しました。

(7) 糖尿病性腎症重症化予防事業

【指標 12】 医療機関未受診者の受診勧奨後の医療機関受診率

【図表Ⅲ-12】 実績・評価及び目標値

対象事業	基準値 (a) (平成 28 年度)	最新値 (b) (令和元年度)	増減 (b-a)	中間目標値 (令和元年度)	中間 評価	最終年度目標値	
						当初	見直し後
対象者（通知送付）数	19 人	46 人	27 人	30.0%	E	70.0%	廃止
（再掲）訪問指導の実施	0 人	7 人	7 人				
受診者数（※）	1 人	28 人	27 人				
受診率	5.3%	60.9%	55.6%				
対象抽出の健診年度	平成 27 年度	平成 30 年度	－				

【出典】岩手県後期高齢者医療広域連合・国保データベース（KDB）システム

（※）受診者数の基準日：平成 28 年度は平成 29 年 3 月末現在・令和元年度は令和 2 年 3 月末現在

ア 実績・評価

健診結果から対象者を抽出していますが、平成 29 年度以降は、「岩手県糖尿病性腎症重症化予防プログラム」（平成 29 年 11 月公表）に基づき実施しており、策定時の基準とした平成 28 年度とは内容が異なるため比較が難しいことから、評価を E（評価困難）としました。

イ 目標値の見直し

今後は、「一体的実施」の事業メニューのひとつとして、市町村の判断による実施に変更したことから、同指標は中間評価を以って廃止とします。

なお、「一体的実施」における新たな指標は、第 IV 章で追加設定しました。

【指標 13】 75 歳以上の新規人工透析導入者数の減少

ア 実績・評価

指標 3 を参照。

イ 目標値の見直し

重点目標における評価指標は「指標 3」のまま継続し、個別保健事業の評価指標としては、中間評価を以って廃止とします。

(8) 低栄養改善訪問指導事業

【指標 14】 訪問指導の実施により体重が 1 kg 以上増加した者の割合

【図表Ⅲ-13】 実績・評価及び目標値

対象事業	基準値 (a) (平成 29 年度)	最新値 (b) (令和元年度)	増減 (b-a)	中間目標値 (令和元年度)	中間 評価	最終年度目標値	
						当初	見直し後
対象候補者数 (A)	49 人	46 人	-3 人	40.0%	A	50.0%	廃止
訪問指導対象者数 (B)	24 人	22 人	-2 人				
訪問 3 回完了者 (C)	20 人	15 人	-5 人				
体重 1 kg 以上増加 (D)	16 人	9 人	-7 人				
改善率 (%) (D/C)	80.0 % (見込値 30.0%)	60.0 %	-20.0%				
対象者の抽出	平成 28 年度健診	平成 30 年度健診	—				

〔出典〕岩手県後期高齢者医療広域連合・国保データベース (KDB) システム

ア 実績・評価

策定時は、改善率の見込値を 30.0%としましたが、実績値は 80.0%となりました。最新値との比較では減少していますが、すでに最終年度の目標値を超えていることから、評価を A (目標達成) としました。

イ 目標値の見直し

今後は、「一体的実施」の事業メニューのひとつとして、市町村の判断による実施に変更したことから、同指標は中間評価を以って廃止とします。

なお、「一体的実施」における新たな指標は、第 IV 章で追加設定しました。

4 評価のまとめ

指標 1 を除く 13 指標の評価状況は、A が 4 指標、B が 5 指標、C が 1 指標、D が 1 指標、E が 2 指標という結果で、約 7 割に改善以上の結果が得られました。

前期期間は、保健事業の目的や実施体制等の確立と、PDCA サイクルを確実に回すことを重視した取り組みを行ってきました。構成市町村とは連携及び協力体制が強化され、また関係団体の協力や民間力の活用等により、期待以上の効果が得られる等、事業は順調に推進されていると評価します。

1 国の動向と広域連合の取り組み

医療保険者が実施する保健事業は、特定健診・特定保健指導をはじめとした壮年期のメタボリックシンドローム対策が中心であり、広域連合においても特定健診に準じた内容で実施してきました。しかし、高齢者は壮年期とは異なる健康課題を抱えており、高齢者の特性を踏まえた取り組みが必要であることから、「高齢者の特性を踏まえた保健事業ガイドライン[※]」が公表されました。

ガイドラインの第2版では、今後の人生100年時代を見据え、これまで75歳で分断され制度ごとに実施してきた国民健康保険と後期高齢者医療の保健事業を接続し、介護保険の地域支援事業と一体的に実施する「一体的実施」のあり方が示されました。

また、後期高齢者健康診査については、これまでの「標準的な質問票」から、フレイル等の高齢者の特性を把握するための「後期高齢者の質問票」に改められ、令和2年度から活用が始まっています。

広域連合では、こうした国の動きに連動し、令和2年度から「一体的実施」を委託事業として開始し、令和6年度までには全市町村への委託を目指しています。

2 後期期間において取り組む課題の整理

(1) 健康課題

これまでの取り組みや各種データから読み取れる状況及びガイドラインで示された高齢者の特性等を踏まえ、後期期間において取り組む健康課題を次のとおり整理しました。

ア 新たな後期高齢者健診への移行と受診者の増加を図る

- 令和2年度に「後期高齢者の質問票」を活用した新たな健診を実施した市町村は約7割であり、約3割の市町村においてもできるだけ早期の実施が望めます。
- 新たな健診の趣旨等、被保険者に対する周知・啓発に努め、より多くの対象者が健診を受診するよう促すことが必要です。

イ 受診勧奨判定値以上で重症度の高いレベルにある者の医療受診の増加を図る

- 健診の結果、医療にかかっていない「医療未受診者」が、健診結果を受けて医療機関を受診する割合は1割にも満たない状況です。
- 健診の結果通知や受診勧奨が必ずしも活かされているとはいえない状況にあり、健診結果が有効に活用されることが重要です。

※高齢者の特性を踏まえた保健事業ガイドライン：高齢者に対する保健事業の考え方や具体的な内容を示す初の指針となるもの。平成29年4月に暫定版、平成30年4月に確定版、令和元年10月に第2版が公表された。

ウ 健康状態が不明な高齢者の状態把握の実施

- 健診も医療も未受診であり健康状態を把握できていない「健康状態不明者」は、被保険者の約 4.5%であり、全市町村に毎年度一定割合で存在します。
- 健康状態不明者に対するアウトリーチを行い、状態把握を行うことが必要です。

エ 歯科健診（口の健診）受診者の増加と健診結果を活用した取り組みの実施

- オーラルフレイル等口腔機能低下防止の推進を図るため、歯科健診結果を活用した取り組みの充実が望まれます。
- 受診者は増加傾向にありますが、事業の周知・啓発に努め、より一層の受診率の向上を図ることが必要です。

オ 新規人工透析導入者の減少に向けた取り組みの充実

- 新規人工透析導入者の割合は減少の傾向にありますが、年齢別では、75 歳以上が減少しているのに対し、74 歳以下で増加している状況にあります。
- これまでは、市町村の「糖尿病性腎症重症化予防事業」における取り組みが、後期高齢者医療の保健事業には引き継がれない状況にありましたが、「一体的実施」では、年齢や制度で分断されない継続的な取り組みが重要となります。

カ 様々な疾患の重症化の危険因子となる基礎疾患の重症化防止を図る

- 被保険者の約 73%が生活習慣病を保有しており、代表的な疾患では、高血圧症・糖尿病・脳血管疾患・虚血性心疾患等があげられます。高齢になると複数の疾患を重複して保有することは避けられませんが、これら疾患が適切にコントロールされ重症化を防ぐことが重要であり、適切にコントロールされているかの判断が重要です。
- これまで未治療者や治療中断者に対する支援は未着手事項でしたが、「一体的実施」においては、地域の医療機関との連携の下で支援を行っていくことが可能となり、各市町村での取り組みが期待されます。

(2) 「一体的実施」の実施に向けた体制等の課題

後期期間は、保健事業の一部を「一体的実施」により市町村へ委託することから、市町村が主体となって事業を円滑に実施するための課題を次のとおり整理しました。

ア 広域連合及び市町村の役割の理解と継承

- 第3次広域計画では、「一体的実施」に係る保健事業の市町村への委託や広域連合の市町村への支援及び市町村の役割について、次のように定めています。

広域連合は、国民健康保険保健事業や介護保険の地域支援事業と一体的に行う保健事業を市町村へ委託するとともに、(中略) 現状分析や体制整備、事業評価等において、委託を受けた市町村への支援を行います。

委託を受けた市町村は、(中略) 委託事業全体の企画・調整を行い、(中略) 地域の医療関係団体などと連携しながら、国民健康保険保健事業や介護予防の地域支援事業と一体的に実施し、地域の課題や対象者それぞれの課題に対応した保健事業を行います。

～第3次広域計画3-3-(4) 保健事業に関する事務より抜粋～

- ガイドラインで示された「一体的実施」は、高齢者の特性を踏まえたきめ細かな保健事業の実施が重要であり、これまでの広域連合の組織体制では解決が難しい課題を解決するとともに、高齢者が安心して暮らせる地域社会を実現するための施策です。
- 実施の背景や広域連合及び市町村が果たすべき役割を理解し、継承していくことが重要です。

イ 受託する市町村の早期拡大

- 令和2年度から市町村への委託を開始し、令和3年度は約3割の市町村を予定していますが、実施時期が未定の市町村も約4割あります。
- 令和6年度までに全市町村が実施できるよう、広域連合としても市町村の実施に向けた取り組みに対して支援を行っていきます。

ウ 実施する医療専門職の確保

- 実施時期未定の最大の理由は、企画・調整を行う医療専門職の確保が困難なことです。多くの市町村では保健師の配置を想定していますが、役割を担うためには中堅以上の経験値が要求され、中堅保健師を配置した場合の後任募集への応募がなく補充が難しいという問題があります。
- 人材確保は全国的な課題でもあり、国は配置要件等の見直しを検討していますが、見直しが実施の推進につながることを期待するとともに、広域連合は、県関係部署と連携し人材確保のための後方支援に努めていく必要があります。

エ 広域連合における市町村支援を行うための体制整備

- 広域連合には、より専門的な知識やデータ分析能力及び継続性のある支援が必要とされることから、安定的に保健事業を維持できる体制整備と人材の確保が必要です。

3 後期期間の方向性

(1) 全体目標・重点目標

全体目標及び重点目標は、後期期間においても継続して取り組みます。

全体目標	健康寿命の延伸（日常生活に制限のない期間の延伸）
重点目標	1 生活習慣病の重症化の予防 2 心身機能の低下防止
目指すべき方向	(1) 脳血管疾患のり患者の減少を図ります (2) 糖尿病の悪化による糖尿病性腎症を防ぎ、人工透析への移行を防止します (3) 低栄養状態にある者の改善を図り、フレイルへの移行を防止します

(2) 個別保健事業

前期期間に掲出した事業について、今後の方向性は次のとおりとします。

事業名	事業の目的	方向性	実施体制
後期高齢者健康診査事業	フレイルなどの高齢者の特性を踏まえた健康状態を総合的に把握し、評価する	継続	市町村との協定の締結による共同実施（市町村への委託による実施を検討）
歯科健康診査事業	口腔機能の低下の恐れがある者のスクリーニングを行い、口腔機能の維持・向上や全身疾患の予防及び健康の保持増進を図る	継続	市町村との協定の締結による共同実施（市町村への委託による実施を検討）
長寿・健康増進事業	市町村等の健康増進を図る取り組みを支援する	継続	市町村への補助事業で実施
健康増進啓発（広報等）事業	被保険者の健康意識の啓発を図る	継続	広域連合直営での実施
重複・多剤投薬者等訪問指導事業	適正な服薬を促し医療費の適正化を図るとともに健康の保持増進を図る	継続	広域連合直営での実施（民間業者への業務委託）
重複・頻回受診者訪問指導事業	適正な受診を促し医療費の適正化を図るとともに健康の保持増進を図る	継続	一体的実施により市町村へ委託 ※一体的実施の内容等は次項を参照
糖尿病性腎症重症化予防事業	糖尿病が重症化するリスクの高い医療未受診者等を医療受診に結び付け、腎不全や腎代替療法への移行防止を図る	継続	
低栄養改善訪問指導事業	低栄養状態にある者の栄養等改善を図り、フレイルからの要介護状態への移行を防止する	継続	

(3) 保健事業と介護予防の一体的実施

広域計画に基づき、保健事業の一部を市町村への委託により実施します。

ア 市町村の取り組み

受託市町村は、国民健康保険保健事業及び地域支援事業との一体的な実施の在り方を含む基本的な方針を定めることが必要となります。

実施内容は、医療専門職による個別的支援（ハイリスクアプローチ）と通いの場等への積極的な関与等（ポピュレーションアプローチ）の双方の取り組みが必要とされ、健診や医療等のデータ分析から抽出された健康課題により、次の取り組みを行います。

① 高齢者に対する個別的支援（ハイリスクアプローチ）		
(ア)	低栄養防止・重症化予防の取組	低栄養・筋力低下・口腔機能低下等による心身機能の低下の予防、生活習慣病等の重症化予防等、立ち寄り型の相談や訪問相談・保健相談等の実施。
(イ)	重複・頻回受診者への相談・指導の取組	レセプト情報等から抽出した対象者に対し、適正受診の促進のための訪問指導を実施。
(ウ)	健康状態が不明な高齢者の状態把握、必要なサービスへの接続（※）	健診や医療及び介護サービスにつながっておらず健康状態が不明な高齢者や閉じこもりの可能性がある高齢者等に対し、アウトリーチ支援を行い、後期高齢者の質問票や各種チェックリスト等により健康状態や心身機能を把握し、相談・指導を実施する。
② 通いの場等への積極的な関与（ポピュレーションアプローチ）		
(ア)	フレイル予防の普及啓発活動や運動・栄養・口腔等のフレイル予防などの健康教育・健康相談の実施。	
(イ)	後期高齢者の質問票等を活用し、フレイル状態にある高齢者等を把握し、低栄養や筋力低下等の状態に応じた保健指導や生活機能向上に向けた支援等を行う。	
(ウ)	健診や医療の受診勧奨、介護サービスの利用勧奨などを行う。	

（※）は、令和元年度から実施した事業です。

イ 広域連合の取り組み

広域連合では、実施に向けた体制等の課題解決に向け、次の内容について取り組みを行います。

① 市町村へのヒアリングの実施

翌年度に実施を予定している市町村を対象に、内容等についての情報提供及び共有を図るとともに、実施に向けた相談及び支援を行います。

② 実施市町村との連携会議の開催

当該年度の実施市町村を対象に、広域連合と市町村及び市町村間の連携や情報共有等を図るための会議を開催します。

③ 専門職を対象とした研修会の開催

事業を担当する医療専門職の確保とスキルの向上のための研修会を開催します。

④ 岩手県との連携及び協力体制の強化

国民健康保険保健事業との連携が重要であることから、運営主体である岩手県との連携及び協力体制の強化を図ります。また、医療専門職の確保についても協力を要請していきます。

⑤ 広域連合内での体制に係る検討

市町村への支援体制について、広域連合内で検討を行います。

4 評価指標

これまでの14指標のうち4指標を廃止し、10指標を継続します。また、新たに1指標を設定し、後期期間は11指標について目標の達成を目指して取り組みます。

ア 全体目標

指標		区分		基準値	中間値	目標値（最終年度）
1	健康寿命の延伸 ※日常生活に制限のない期間の平均の延伸	男性	平均寿命	79.63年	80.18年	平均寿命の増加分を上回る健康寿命の増加
			健康寿命	70.68年	71.85年	
		女性	平均寿命	87.62年	87.55年	※（健康寿命の増加分）／（平均寿命の増加分）＞1
			健康寿命	74.46年	74.46年	

〔出典〕岩手県統計年鑑（保健福祉企画室 簡易生命表）：基準値 平成25年・中間値 平成28年

イ 重点目標

指標	基準値	中間値	目標値				
		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	
2	脳血管疾患有病者の割合の減少 20.0% (平成29年度)	18.8%	18.2%	17.6%	17.0%	16.4%	
3	75歳以上の新規人工透析導入者数の減少 189人 (平成28年度)	181人	178人	176人	173人	170人	
4	低体重の者の割合の減少 6.5% (平成28年度)	6.3%	6.2%	6.1%	6.0%	5.9%	

〔出典〕指標2：国保データベース（KDB）システム（脳血管疾患のレセプト分析）各年度5月現在

指標3：広域連合（特定疾病認定者）

指標4：国保データベース（KDB）システム（後期高齢者健診 BMI18.5未満）

ウ 個別保健事業

事業名	指標	基準値	中間値	目標値				
		平成29年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	
後期高齢者健康診査事業	5	後期高齢者健康診査受診率	27.0%	28.7%	29.6%	30.4%	31.3%	32.1%
	6	受診勧奨判定値ありのうち重症度の高いレベルにある医療未受診者の医療受診率	15.5%	8.9%	18.5%	19.5%	20.5%	21.5%

個別保健事業（続き）

事業名	指標		基準値	中間値	目標値			
			平成 29年度	令和 元年度	令和 2年度	令和 3年度	令和 4年度	令和 5年度
歯科健康診査事業	7	歯科健康診査受診率	12.6%	21.3%	25.7%	30.0%	34.4%	38.7%
長寿・健康増進事業	8	実施市町村数（実数）	14市町村	19市町村	前年度より増加	前年度より増加	前年度より増加	33市町村
健康増進啓発（広報等）事業	9	実施回数（実数） （冊子の作成・配布回数）	年1回	年1回	年1回	年1回	年1回	年1回
重複・多剤投薬者等訪問指導事業	10	被保険者に対する基準該当者の割合	22.0%	21.5%	21.0%	20.5%	20.0%	19.5%
重複・頻回受診者訪問指導事業	11	重複・頻回受診者訪問指導の実施市町村数（実数）	1市町村	1市町村	一体的実施で市町村毎に評価することとなり、個別保健事業における評価指標としては廃止			
糖尿病性腎症重症化予防事業	12	医療機関未受診者の受診勧奨後の医療機関受診率	5.3%	60.9%				
	13	75歳以上の新規人工透析導入者数の減少	189人	181人				
低栄養改善訪問指導事業	14	訪問指導の実施により体重が1kg以上増加した者の割合	80.0%	60.0%				

【追加指標：保健事業と介護予防の一体的実施】

令和2年度から実施している事業であるため、次の評価指標を追加します。

事業名	指標		基準値	中間値	目標値			
			平成 29年度	令和 元年度	令和 2年度	令和 3年度	令和 4年度	令和 5年度
保健事業と介護予防の一体的実施	15	一体的実施の委託市町村数	—	—	6市町村	前年度より増加	前年度より増加	27市町村

※令和6年度までに33市町村へ委託

1 岩手県後期高齢者医療広域連合の概要

【後期高齢者医療制度】

75 歳以上の高齢者等を対象とした医療保険制度で、被保険者は 75 歳以上の方と 65 歳以上 75 歳未満の一定の障がいがある方。制度の運営は、都道府県ごとに設置され、各都道府県内の全市町村が加入する「後期高齢者医療広域連合」が保険者となり、市町村と事務を分担している。

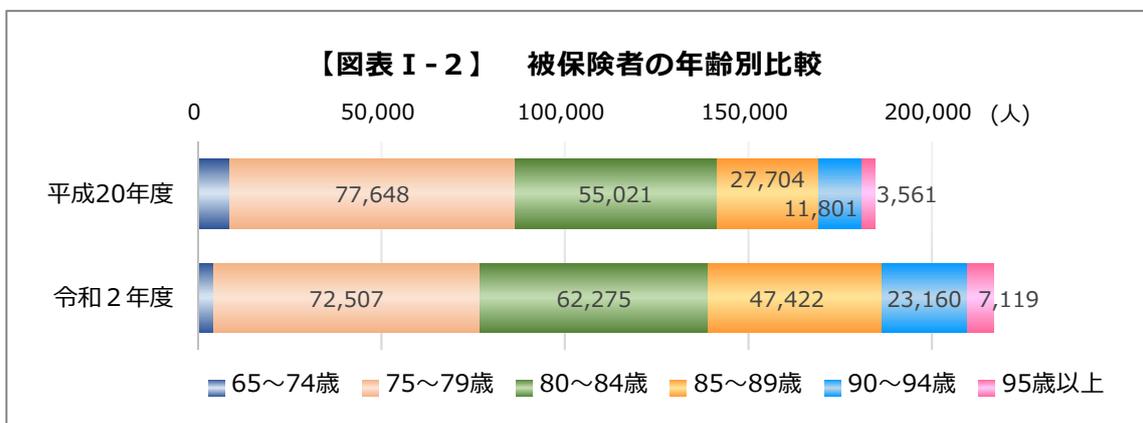
国民皆保険制度を堅持し、将来にわたり持続可能なものとしていくため、平成 20 年 4 月に創設された。(岩手県後期高齢者医療広域連合「第 3 次広域計画」より)

75 歳以上の被保険者数は、平成 20 年度に比べ 36,748 人増加しています。75 歳から 79 歳までは 5,141 人減少しましたが、80 歳以上は 41,889 人増加し、95 歳以上では 2 倍に増加しています。男女比は、75 歳から 79 歳までが男性 4 : 女性 6、80 歳代以上から女性の割合がさらに上がり、100 歳以上では 9 割が女性です。

【図表 I - 1】 被保険者数 (基準日：平成 20 年度は 4 月 30 日・26 年以降は 4 月 1 日現在)

区分	平成 20 年度 (制度発足)	平成 26 年度 (第 1 期計画策定)	平成 29 年度 (第 2 期計画策定)	令和 2 年度 (第 2 期計画中間評価)
65 歳～69 歳	3,748	1,890	2,267	1,908
70 歳～74 歳	4,960	3,250	2,255	2,413
小計	8,708	5,140	4,522	4,321
75 歳～79 歳	77,648	76,560	73,078	72,507
80 歳～84 歳	55,021	63,445	65,670	62,275
85 歳～89 歳	27,704	39,840	43,964	47,422
90 歳～94 歳	11,801	16,076	20,092	23,160
95 歳～99 歳	3,196	4,118	5,098	6,263
100 歳以上	365	649	789	856
小計	175,735	200,688	208,691	212,483
合計	184,443	205,828	213,213	216,804
構成市町村	35 市町村	33 市町村	33 市町村	33 市町村

【図表 I - 2】 被保険者の年齢別比較



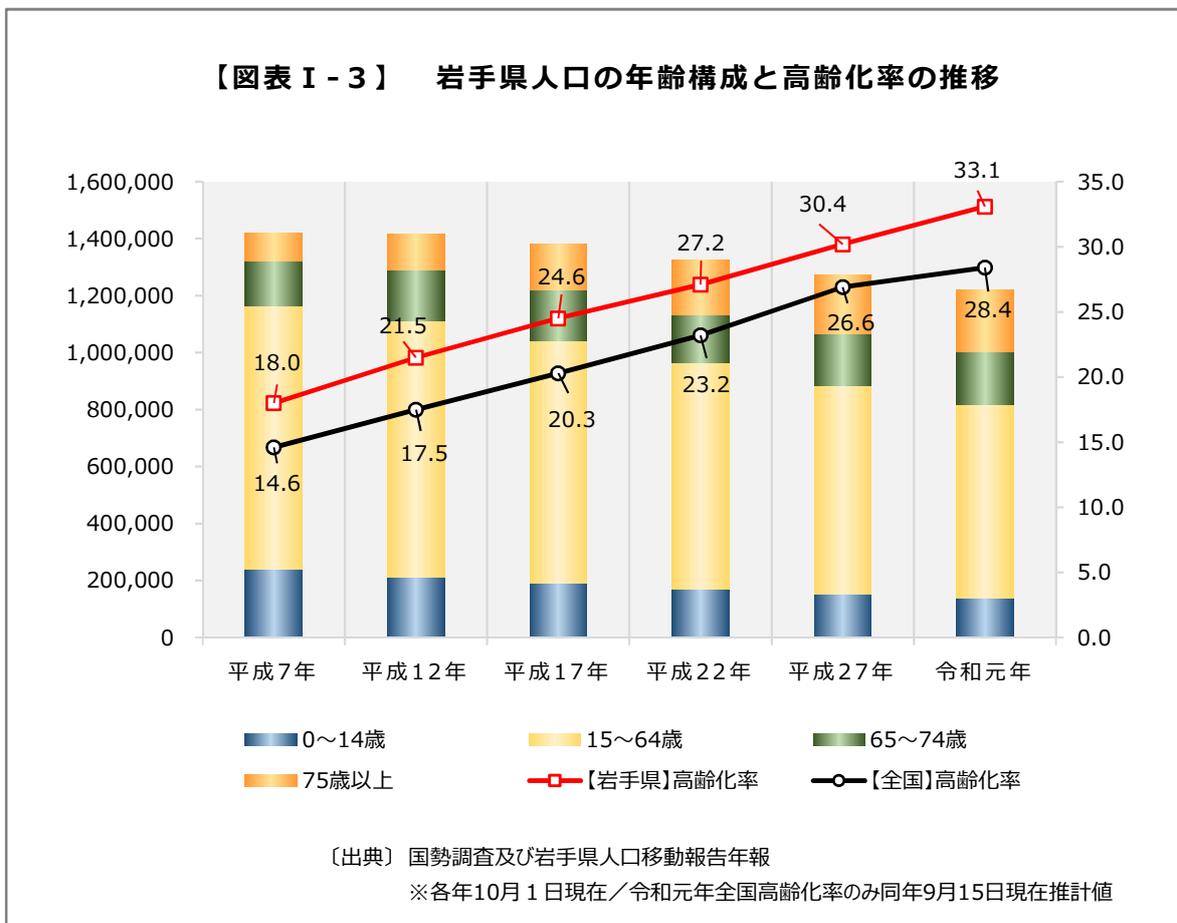
〔出典〕 図表 I - 1 ～ 2 : 岩手県後期高齢者医療広域連合

2 岩手県の人口と高齢者の状況

(1) 人口と高齢者の動向

本県の総人口は、昭和 36 年をピークに減少に転じ、令和元年は約 123 万人となっています。平成 7 年からの推移では、64 歳以下の著しい減少により約 19 万人減少しましたが、65 歳以上では約 15 万人（うち 75 歳以上が約 12 万人）増加しています。

高齢化率は、平成 7 年から 15.1 ポイント上昇し、令和元年は 33.1%です。65 歳から 74 歳までが 15.4%、75 歳以上が 17.7%を占め、75 歳以上の割合が高くなっています。



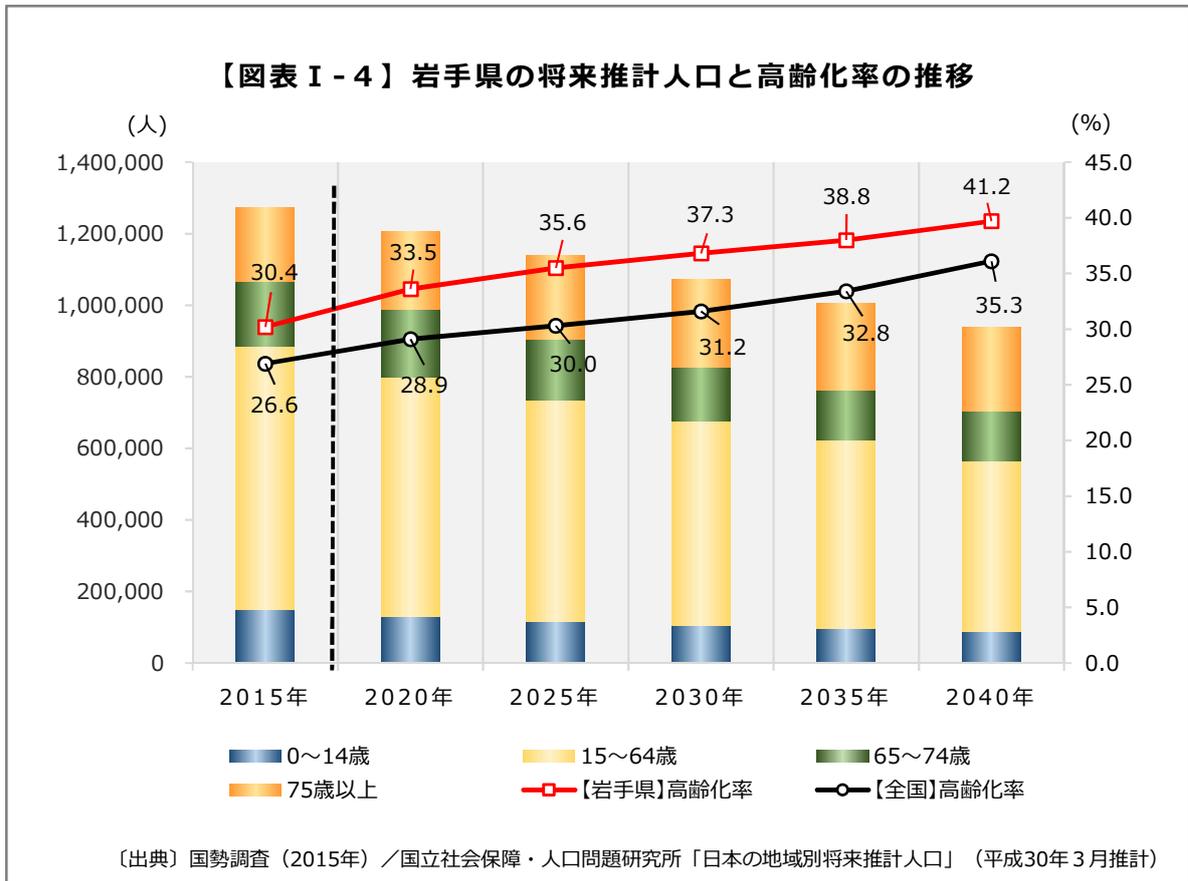
世帯の状況は、平成 27 年国勢調査の本県後期高齢者の世帯状況によると、単独世帯の割合が 14.5%（全国 19.8%）、施設等世帯 10.3%（全国 10.6%）、親族または非親族の同居人のいる世帯 75.2%（全国 69.6%）となっています。

単独世帯の割合は全国に比べて低いものの、平成 7 年から 27 年までの後期高齢者人口が 2.1 倍の増加に対し、単独世帯は 3.9 倍増加しています。

(2) 将来推計人口

日本の総人口は、2048年には1億人を割る見通しであり、高齢化はますます進行し、これまでに経験をしたことのない超高齢社会に突入します。

本県も人口減少は続き、2040年には100万人を割り、高齢化率は41.2%に達すると見込まれています。また、全国の高齢化率は2025年に30%を超える見込みであるのに対し、本県はすでに30%を超えており、全国に比べて10年早く進行しています。



3 平均寿命と健康寿命

平均寿命[※]は、平成22年と28年を比較すると、本県男性は1.65年(全国男性1.43年)、本県女性は1.69年(全国女性0.84年)伸びています。

また、健康寿命[※]は、本県男性は2.42年(全国男性1.72年)、本県女性は1.21年(全国女性1.17年)の伸びとなっています。

平均寿命と健康寿命の差[※]は、本県男性は0.77年(全国男性0.29年)縮小しているのに対し、本県女性は0.48年拡大(全国女性0.33年縮小)しています。

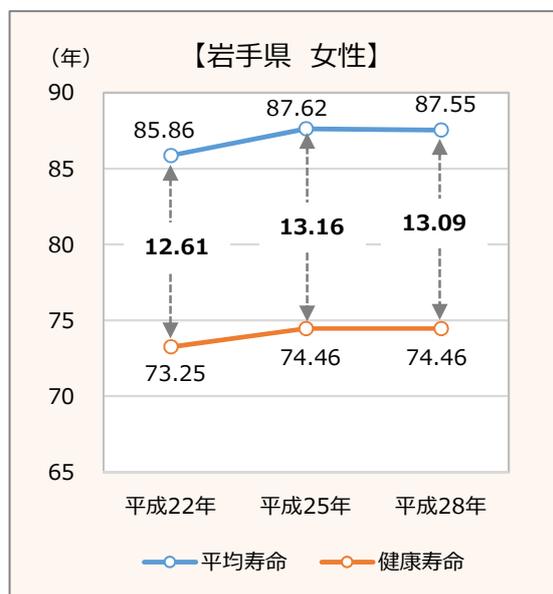
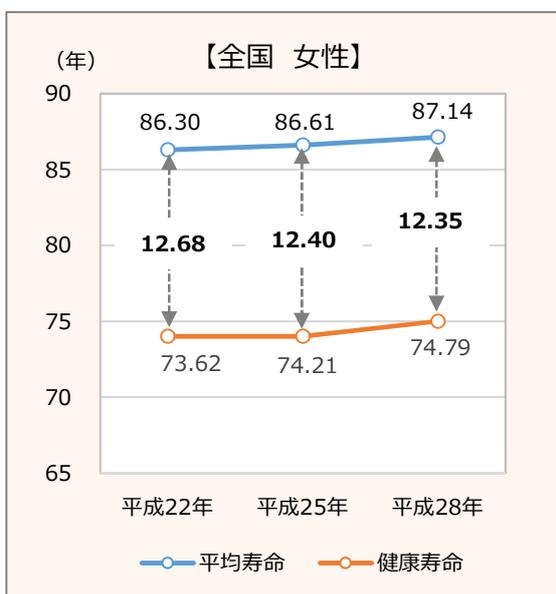
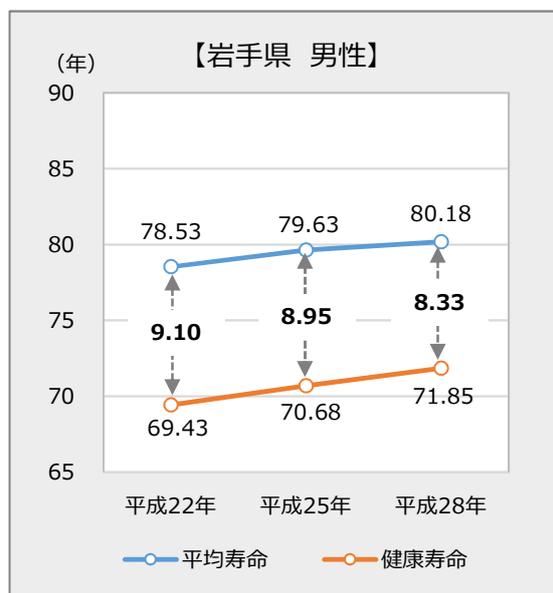
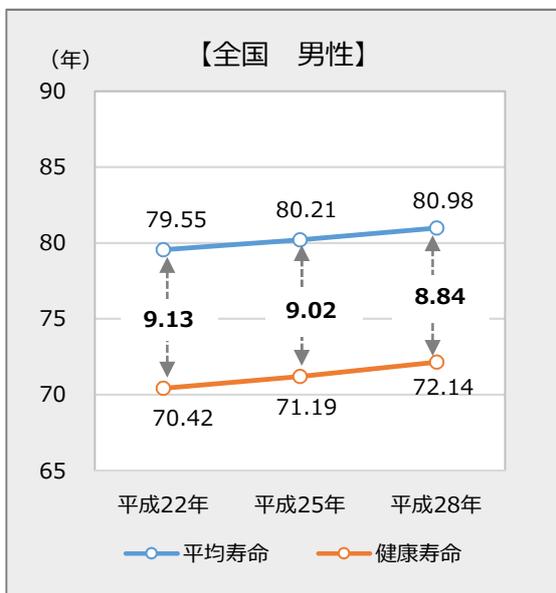
※平均寿命：出生直後における平均余命(0歳平均余命)のこと。

※健康寿命：健康上の問題で日常生活が制限されることなく生活できる期間のこと。

※平均寿命と健康寿命の差：平均寿命－健康寿命＝日常生活に制限のある「不健康な期間」を意味する。

本県男性は、全国平均に比べやや短命ではあるものの、健康寿命の伸びにより「不健康な期間」が短くなっています。一方、女性は、平均寿命は全国をやや上回り、健康寿命は全国をやや下回るため、「不健康な期間」が長い状況にあります。男性に比べ 4.7 年長くなっています。

【図表 I - 5】平均寿命と健康寿命



【出典】平成 22 年は厚生労働省「完全生命表」、平成 25・28 年は岩手県統計年鑑（保健福祉企画室：簡易生命表）

4 死因の状況

年齢調整死亡率[※]からみた死因では、順位の入替えは多少あるものの全国と同様の傾向を示しています。75歳以上では、第5位が老衰となっています。

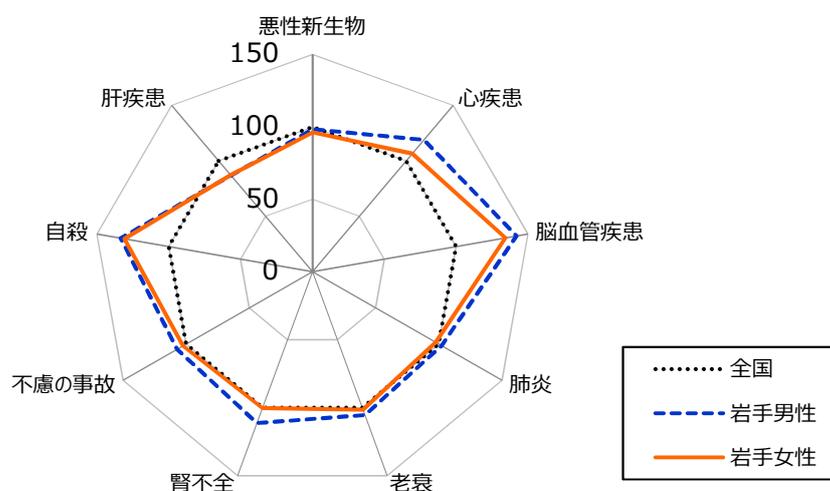
標準化死亡比（SMR）[※]では、男性は脳血管疾患・自殺・心疾患・腎不全が高く、女性は脳血管疾患・自殺が高くなっています。

【図表 I - 6】年齢調整死亡率からみた死因順位（全年齢／人口10万対）

区分		第1位	第2位	第3位	第4位	第5位
平成7年	全国	悪性新生物	脳血管疾患	心疾患	肺炎	不慮の事故
	岩手県	悪性新生物	脳血管疾患	心疾患	肺炎	不慮の事故
平成12年	全国	悪性新生物	心疾患	脳血管疾患	肺炎	不慮の事故
	岩手県	悪性新生物	脳血管疾患	心疾患	肺炎	自殺
平成17年	全国	悪性新生物	心疾患	脳血管疾患	肺炎	自殺
	岩手県	悪性新生物	心疾患	脳血管疾患	肺炎	自殺
平成22年	全国	悪性新生物	心疾患	脳血管疾患	肺炎	自殺
	岩手県	悪性新生物	心疾患	脳血管疾患	肺炎	自殺
平成27年	全国	悪性新生物	心疾患	脳血管疾患	肺炎	自殺
	(再)75歳以上	悪性新生物	心疾患	肺炎	脳血管疾患	老衰
	岩手県	悪性新生物	心疾患	脳血管疾患	肺炎	自殺
	(再)75歳以上	悪性新生物	心疾患	脳血管疾患	肺炎	老衰

〔出典〕厚生労働省 人口動態特殊報告

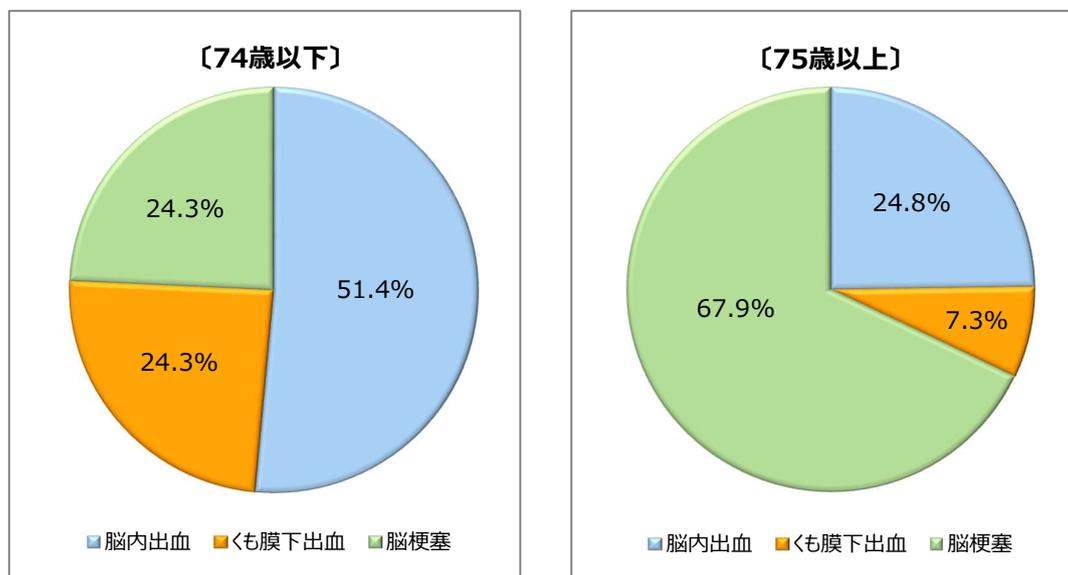
【図表 I - 7】標準化死亡比（SMR）平成20年～平成24年



〔出典〕厚生労働省 人口動態特殊報告 ※不慮の事故は東日本大震災分を除外

本県は、脳血管疾患による死亡率が高いことから、脳血管疾患の内訳を次に示しました。脳血管疾患は、脳梗塞・脳内出血・くも膜下出血に大別されますが、74歳以下と75歳以上では、様相が大きく異なっています。74歳以下は、脳内出血が半数を占めているのに対し、75歳以上では脳内出血の割合が減少し、脳梗塞が7割近くを占めています。

【図表 I - 8】岩手県の死因 脳血管疾患の内訳（平成 27 年）



〔出典〕岩手県 平成 27 年保健福祉統計

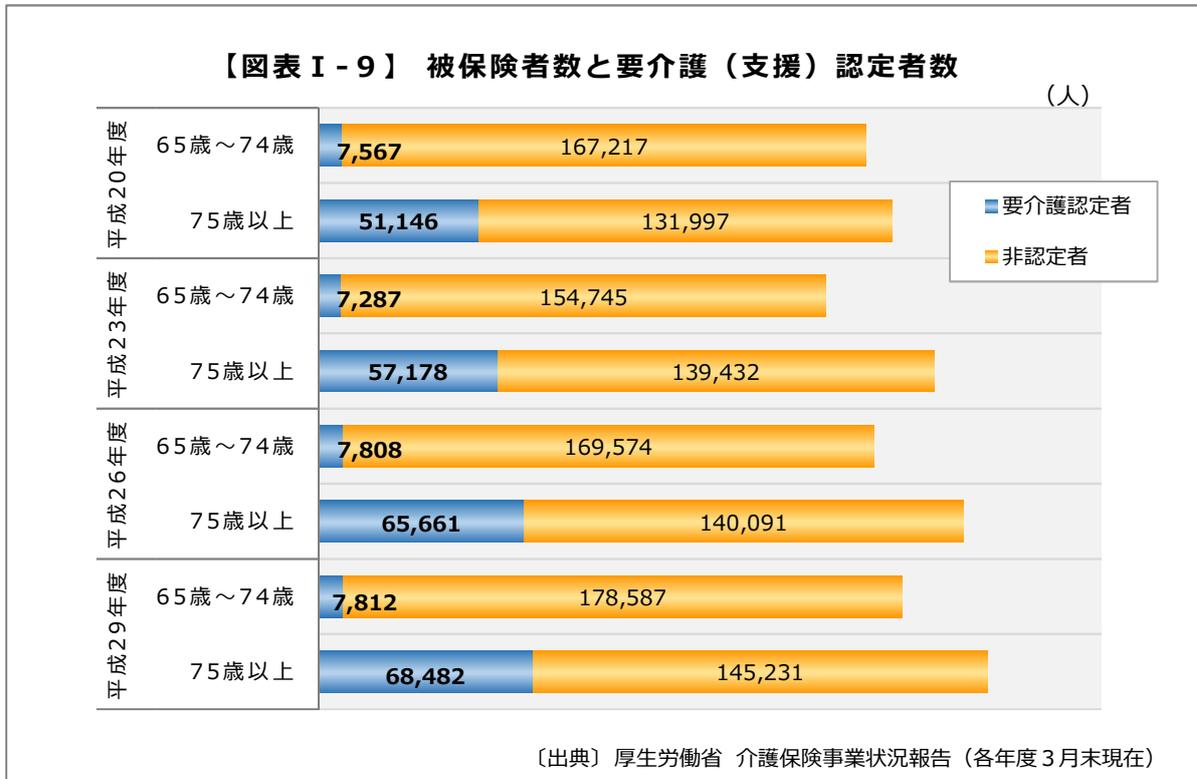
※脳血管疾患のうち、脳内出血・くも膜下出血・脳梗塞の合計を 100%として計算

※**年齢調整死亡率**：死亡数を人口で除した死亡率を「粗死亡率」というが、死因は年齢構成の影響を受けるため、高齢者の多い地域は高く、若年者の多い地域では低くなる傾向がある。このような年齢構成の異なる地域間の比較ができるように、年齢構成を調整した死亡率を年齢調整死亡率という。

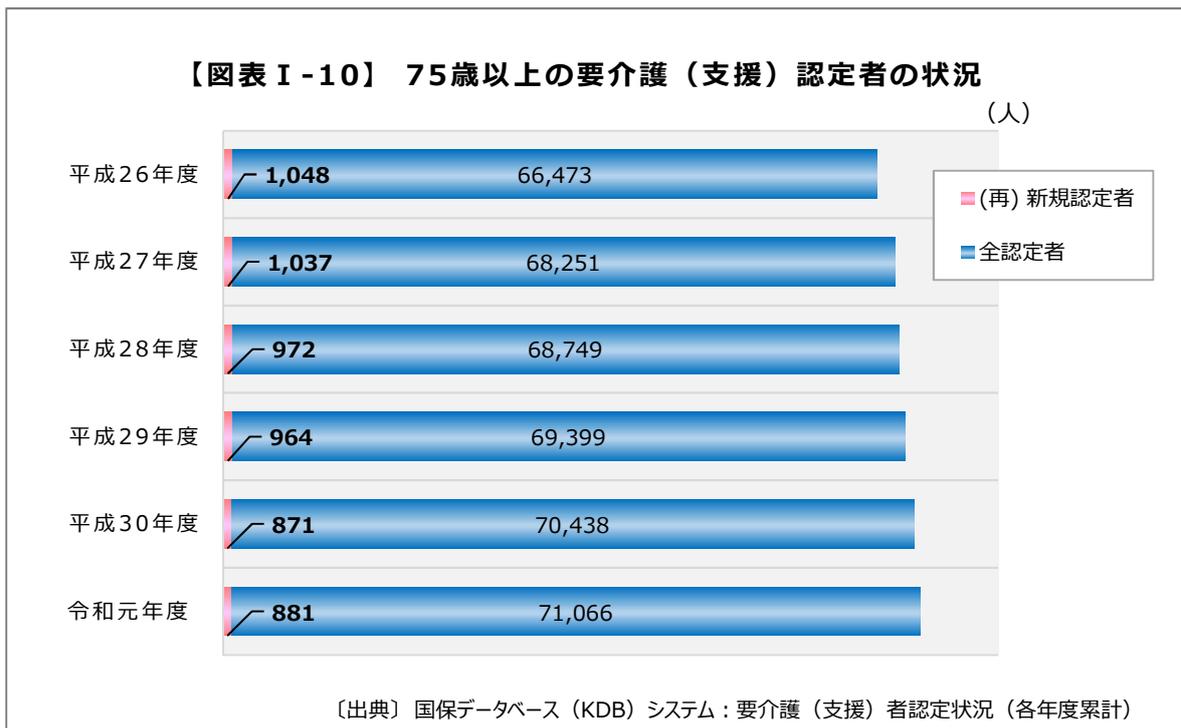
※**標準化死亡比 (SMR)**：標準とする人口集団（全国）と同じ年齢階級別死亡率を持つとした場合、その集団で何人の死亡が発生するかを予測し（期待値）、実際に観察された死亡数を期待値で割った値。国の平均を 100 としており、標準化死亡比が 100 以上の場合は国の平均より死亡率が高いと判断され、100 以下の場合は死亡率が低いと判断される。

5 介護保険との関係

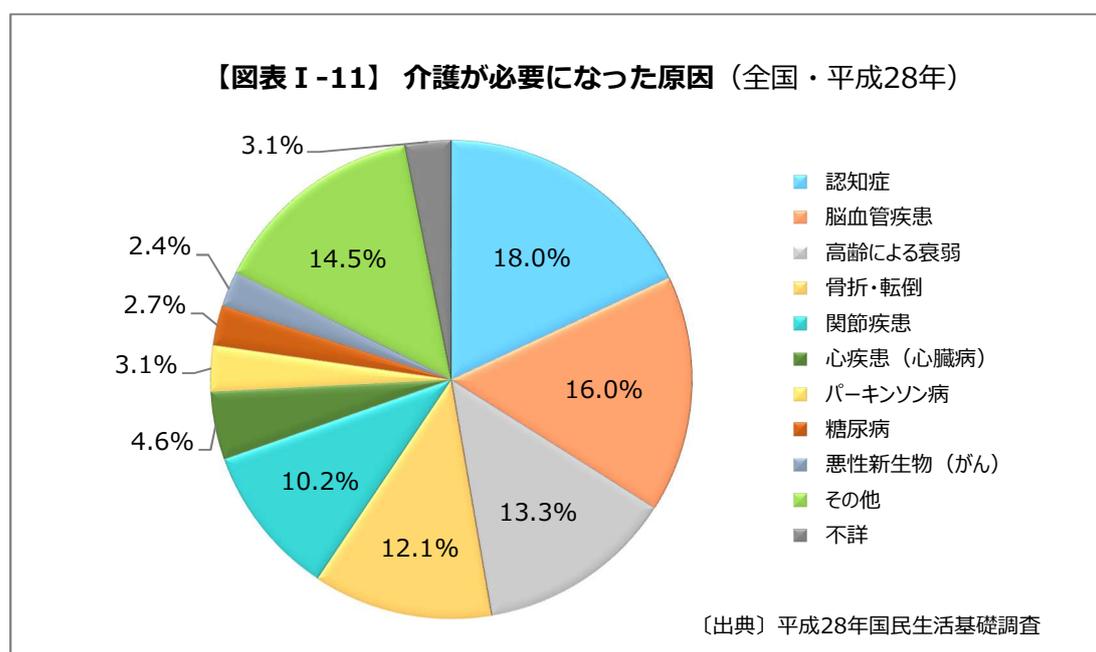
介護保険制度の第1号被保険者に占める要介護（支援）認定者の割合は、65歳から74歳までは4%台で推移し、75歳以上の割合は、平成20年度が27.9%で、29年度は32.0%と増加しています。



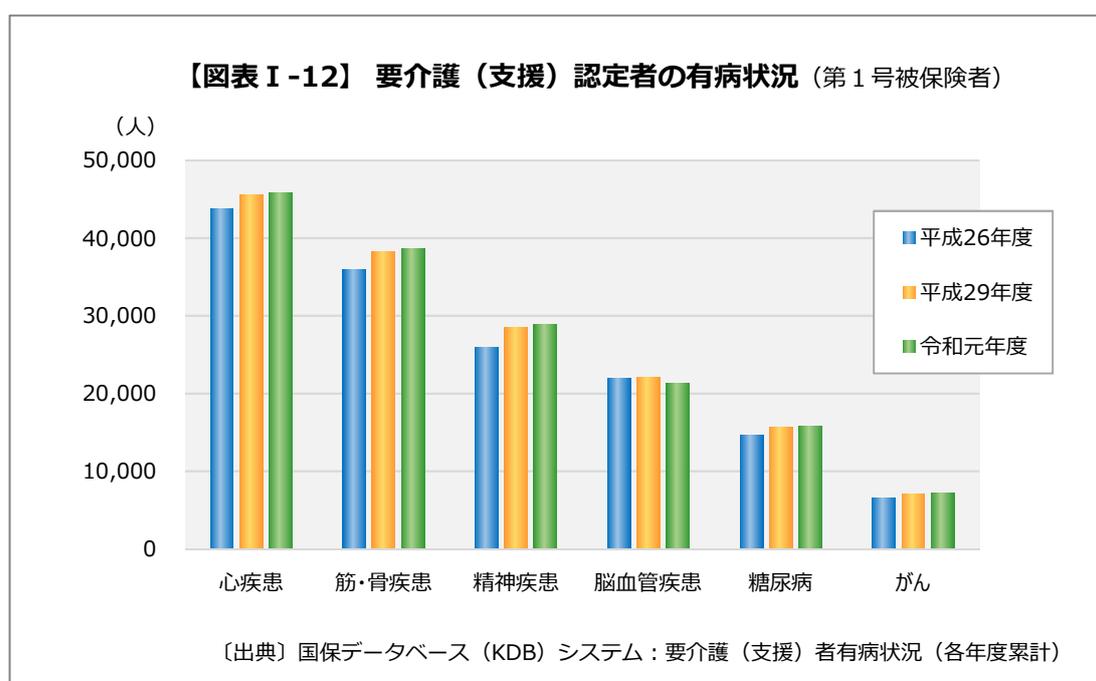
75歳以上の要介護（支援）認定者に占める新規認定者の割合は、平成26年度が1.6%、令和元年度は1.2%と僅かずつ減少しています。



介護が必要になった原因（平成 28 年国民生活基礎調査※）では、「認知症」、「脳血管疾患」、「高齢による衰弱」が約半数近くを占め、次いで「骨折・転倒及び関節疾患」の順に多くなっています。とくに要支援 1 及び 2 では、「関節疾患」、「骨折・転倒」、「高齢による衰弱」が上位を占めます。



本県第 1 号被保険者の要介護（支援）認定者有病状況をみると、総じて増加傾向にある中で、「脳血管疾患」は減少傾向にあります。

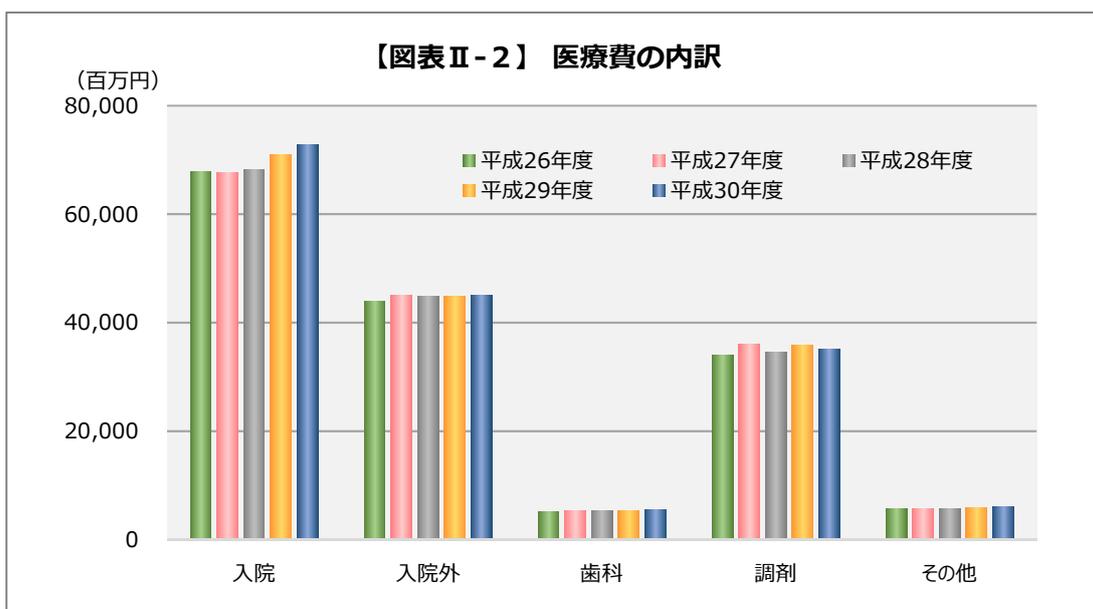
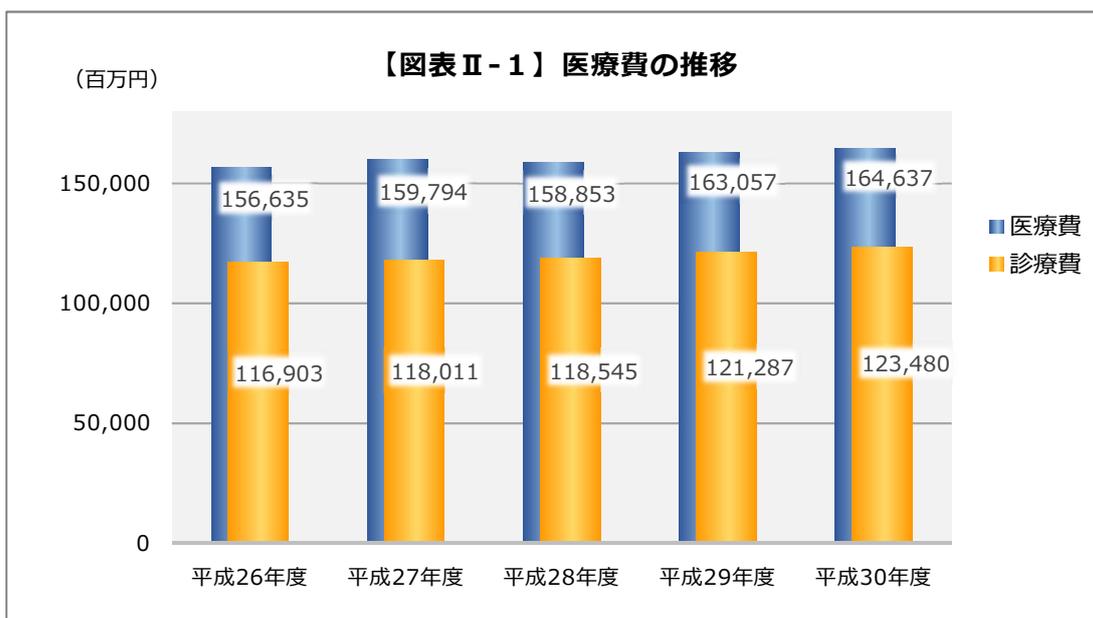


※国民生活基礎調査：厚生労働省が行う「保健・医療・福祉・年金・所得等」の国民生活の基礎的事項の調査。3年ごとに大規模調査を、中間の各年は簡易な調査を実施し、平成 28 年は 11 回目の大規模調査を実施したもの。

1 岩手県後期高齢者医療費の動向

(1) 医療費の推移

被保険者の約 97%が医療を受けており、被保険者数の増加とともに医療費[※]は伸びています。平成 28 年度に診療報酬改定の影響と推測する減少がみられていますが、その後は再び増加し、平成 30 年度は約 1,646 億 3,778 万円となっています。医療費の約 75%を診療費が占めています。



【出典】 図表Ⅲ-1～2 岩手県後期高齢者医療広域連合：岩手県後期高齢者医療の概要（金額は百万円未満を切り捨て）

※医療費：医科・歯科・調剤・訪問看護・その他療養にかかる費用の総額

※診療費：医療費のうち医科（入院及び入院外）・歯科にかかる費用

医療費の内訳をみると、入院費が年々上昇しています。一方、入院日数は、平成26年度と30年度を比較すると、50千日減少しています。

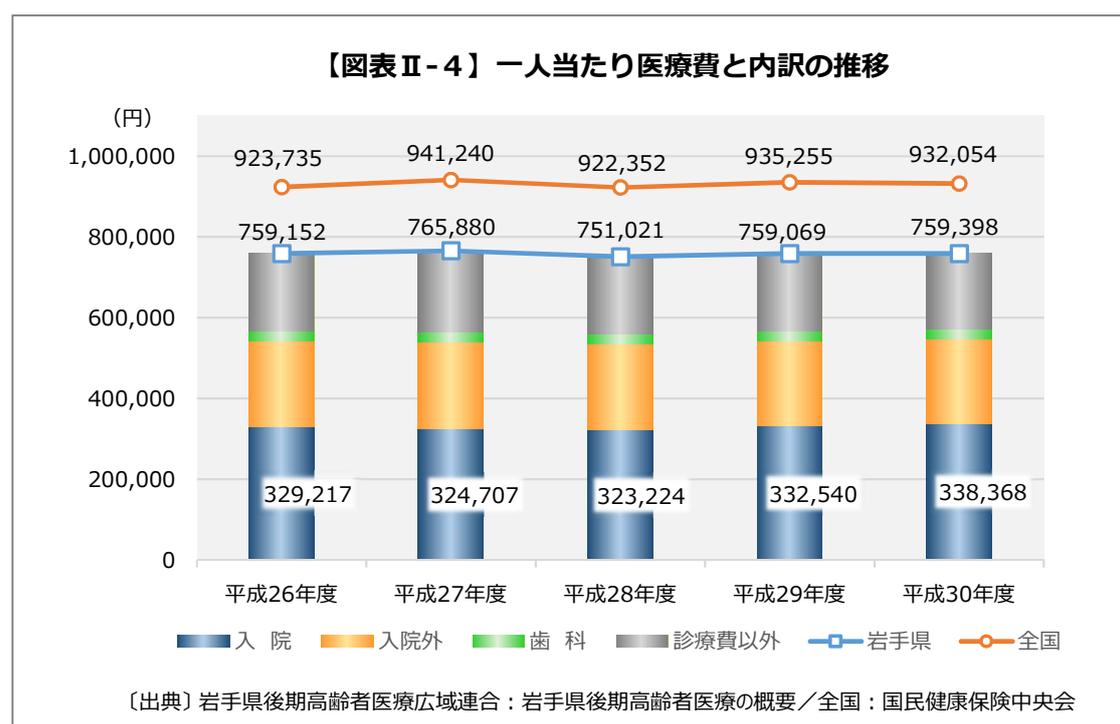
1件当たりの入院日数でみると、平成26年度は17.8日、30年度は17.3日と僅かに減少していますが、1件当たりの入院費は、平成26年度が46.8万円、30年度が50.0万円と増加しています。



(2) 一人当たり医療費の推移

一人当たり医療費は、平成28年度に僅かに減少しましたが、再び増加し減少前の状況に近づいています。1人当たり医療費でも、入院費が伸びています。

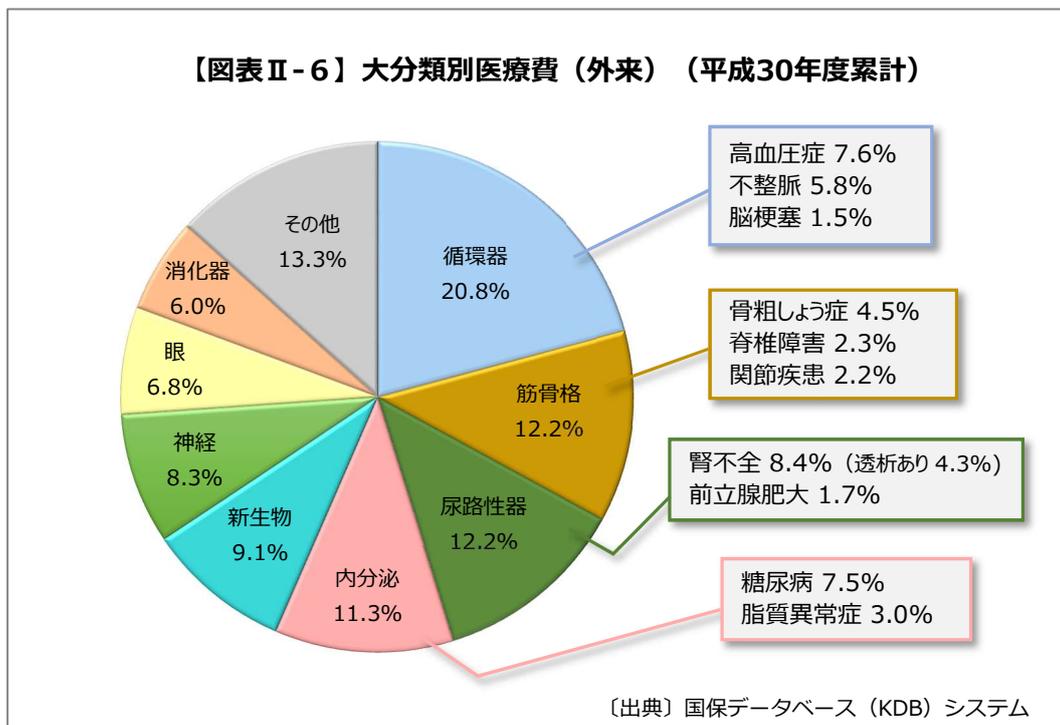
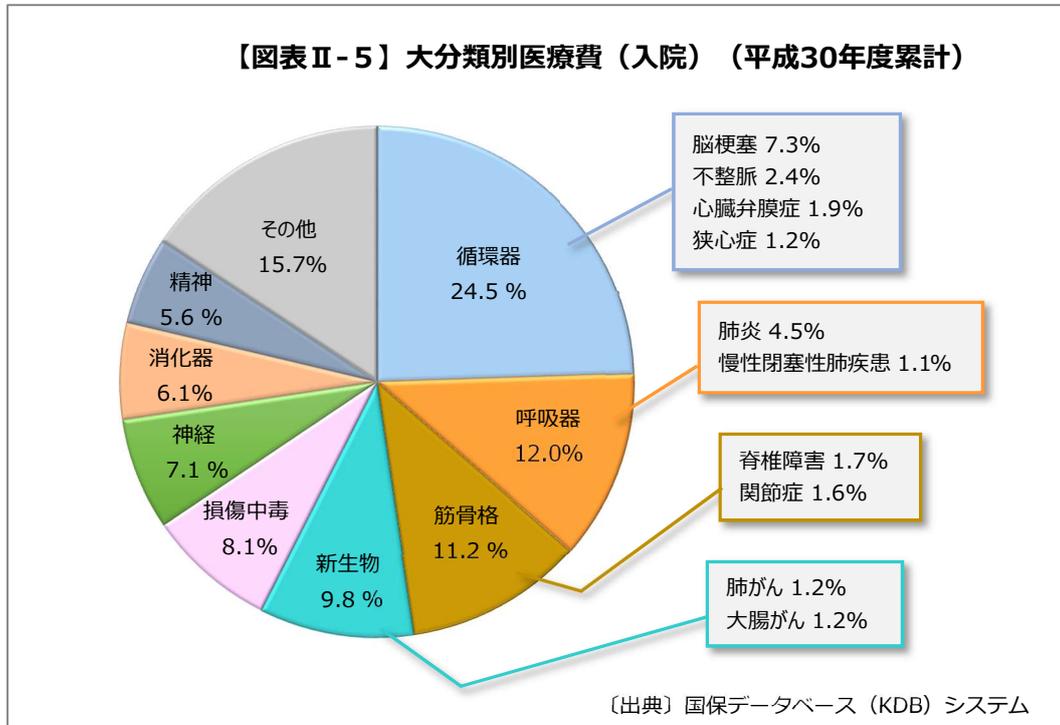
また、本県は、全国平均に比べ約17万円低い状況で推移しています。



2 疾病状況

平成 30 年度の入院及び外来医療費の状況を見ると、入院では「循環器」・「呼吸器」の順に高く、疾病では「脳梗塞」・「肺炎」の割合が高くなっています。

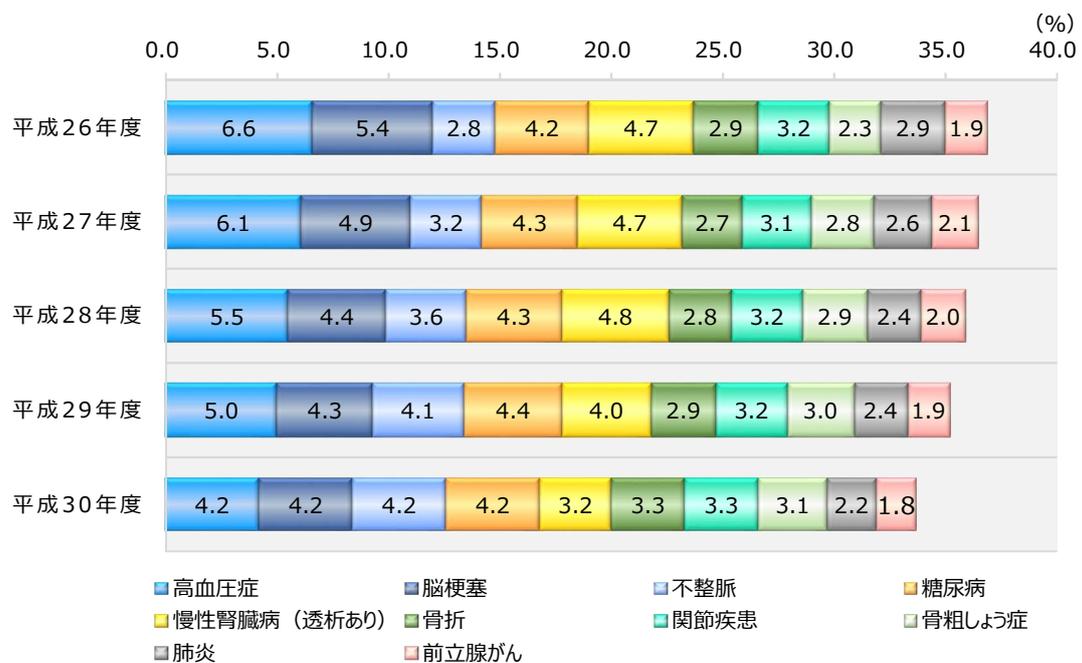
外来でも「循環器」は最も高く、「筋骨格」・「尿路性器」と続きます。疾病では、「腎不全」・「高血圧症」・「糖尿病」が高くなっています。



入院及び外来医療費の合計に占める上位 10 位の疾病別割合をみると、経年的に第 1 位であった「高血圧症」と「脳梗塞」は下がり、「不整脈」が急上昇しています。また、「糖尿病」は横ばいの状況ですが、「慢性腎臓病（透析あり）」の割合は下がっています。

高齢者の特性である「骨折」・「関節疾患」・「骨粗しょう症」はいずれも上昇していますが、「肺炎」が下降傾向にあります。前立腺がんは、第 10 位で推移しています。

【図表Ⅱ-7】入院及び外来医療費の合計に占める疾病別割合



〔出典〕国保データベース（KDB）システム ※入院及び外来医療費の合計を100%として計算

3 医療費と疾病の特徴

生活習慣病全体のレセプト分析では、7割以上が生活習慣病を保有しており、その多くを「高血圧症」が占めています。被保険者数からみると、約半数が「高血圧症」で医療を受けている状況にあります。

【図表Ⅱ-8】 生活習慣病全体のレセプト分析（75歳以上） (人/%)

区分	平成27年5月		平成28年5月		平成29年5月		平成30年5月		令和元年5月		
	人数	割合									
生活習慣病対象者	151,638	74.5	155,134	75.0	157,113	74.8	156,994	74.3	156,699	73.3	
再掲	高血圧症	109,822	72.4	112,337	72.4	113,536	72.3	113,125	72.1	112,005	71.5
	脳血管疾患	41,576	27.4	42,132	27.2	42,049	26.8	41,362	26.3	40,118	25.6
	糖尿病	41,936	27.7	43,502	28.0	44,805	28.5	45,019	28.7	44,795	28.6
	虚血性心疾患	25,954	17.1	25,873	16.7	25,593	16.3	24,994	15.9	24,994	15.9
	人工透析	853	0.6	903	0.6	931	0.6	939	0.6	923	0.6

〔出典〕国保データベース（KDB）システム ※生活習慣病対象者の割合(%)：被保険者数に占める割合

※再掲の割合(%)：生活習慣病に占める疾患別の割合(疾患別人数は重複あり)

脳血管疾患のレセプト分析では、脳血管疾患対象者の約8割が「高血圧症」を、約5割が「脂質異常症」を、約3割が「糖尿病」を保有しています。

高齢者は、加齢というリスクにより様々な疾病を発症することは避けられませんが、中でも「高血圧症」は、単独または他の因子と重なることで血管に大きなダメージを与え脳血管疾患の発症リスクを高めることから、血圧のコントロールはとくに重要です。

【図表Ⅱ-9】 脳血管疾患のレセプト分析（75歳以上） (人/%)

区分	平成27年5月		平成28年5月		平成29年5月		平成30年5月		令和元年5月		
	人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合	
脳血管疾患対象者	41,576	20.4	42,132	20.4	42,049	20.0	41,362	19.6	40,118	18.8	
再掲	高血圧症	33,198	79.8	33,846	80.3	33,781	80.3	33,261	80.4	32,277	80.5
	虚血性心疾患	8,008	19.3	7,907	18.8	7,684	18.3	7,433	18.0	7,044	17.6
	糖尿病	12,574	30.2	12,962	30.8	13,212	31.4	13,154	31.8	12,650	31.5
	脂質異常症	19,781	47.6	20,479	48.6	20,868	49.6	20,747	50.2	20,480	51.0

〔出典〕国保データベース（KDB）システム ※脳血管疾患対象者の割合(%)：被保険者数に占める割合

※再掲の割合(%)：脳血管疾患に占める疾患別の割合(疾患別人数は重複あり)

人工透析のレセプト分析では、対象者数は他疾患に比較すると少ないものの微増しています。対象者の4割以上が「糖尿病」を、8割以上が「高血圧症」を保有しています。

また、「人工透析」は、医療費では常に上位にあり、対象者一人当たりにかかる医療費の高さが見てとれます。

【図表Ⅱ-10】人工透析のレセプト分析

(人/%)

区分	平成 27 年 5 月		平成 28 年 5 月		平成 29 年 5 月		平成 30 年 5 月		令和元年 5 月		
	人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合	
65 歳～74 歳	408	8.1	396	8.3	395	8.7	418	9.4	427	9.7	
75 歳以上	853	0.4	903	0.4	931	0.4	939	0.4	923	0.4	
合計	1,261	0.6	1,299	0.6	1,326	0.6	1,357	0.6	1,350	0.6	
再掲	糖尿病	530	42.9	575	44.3	586	44.2	614	45.2	616	45.6
	高血圧症	1,104	87.5	1,149	88.5	1,179	88.9	1,212	89.3	1,164	86.2

〔出典〕国保データベース（KDB）システム ※人工透析対象者の割合(%)：被保険者数に占める割合

※再掲の割合(%)：人工透析に占める疾患別の割合（疾患別人数は重複あり）

後期高齢者医療制度の特定疾病認定者から把握した「新規人工透析導入者」は、280 人前後で推移しています。年齢では、75 歳から 79 歳が最も多く、70 歳から 74 歳も含めると 70 歳代で移行する者が半数近くを占めます。

令和 2 年 3 月 31 日現在の人工透析対象者は 1,505 人、実施年数では、5 年未満が最も多く、5 年から 10 年になると半数以下に減少します。20 年以上が 3 名で、最長は 21 年となっています。

【図表Ⅱ-11】新規人工透析導入者の状況

(人)

年齢	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度
65 歳～69 歳	68	64	71	59	58
70 歳～74 歳	19	28	24	48	39
小計 (%)	87 (31.0)	92 (32.7)	95 (32.8)	107 (39.5)	97 (34.9)
75 歳～79 歳	87	94	82	80	84
80 歳～84 歳	62	53	73	63	60
85 歳～89 歳	35	33	34	17	31
90 歳～94 歳	10	9	6	4	5
95 歳以上	0	0	0	0	1
小計 (%)	194 (69.0)	189 (67.3)	195 (67.2)	164 (60.5)	181 (65.1)
合計 (%)	281 (100)	281 (100)	290 (100)	271 (100)	278 (100)

〔出典〕岩手県後期高齢者医療広域連合：特定疾病認定者「人工腎臓を実施している慢性腎臓病」

※申請時の住所地、年度末年齢で計上

【図表Ⅱ-12】人工透析対象者の年齢別・実施年数状況（令和 2 年 3 月 31 日現在）

(人)

年齢	5 年未満	5 年以上 10 年未満	10 年以上 15 年未満	15 年以上 20 年未満	20 年以上	合計
65 歳～69 歳	209	0	0	0	0	209
70 歳～74 歳	145	126	0	0	0	271
75 歳～79 歳	280	57	52	0	0	389
80 歳～84 歳	218	109	27	12	0	366
85 歳～89 歳	124	62	19	2	2	209
90 歳～94 歳	28	19	6	0	1	54
95 歳以上	3	2	2	0	0	7
合計	1,007	375	106	14	3	1,505

〔出典〕岩手県後期高齢者医療広域連合：特定疾病認定者「人工腎臓を実施している慢性腎臓病」

※現住所地、年度末年齢で計上

【資料編】 第三章 個別保健事業の実施状況

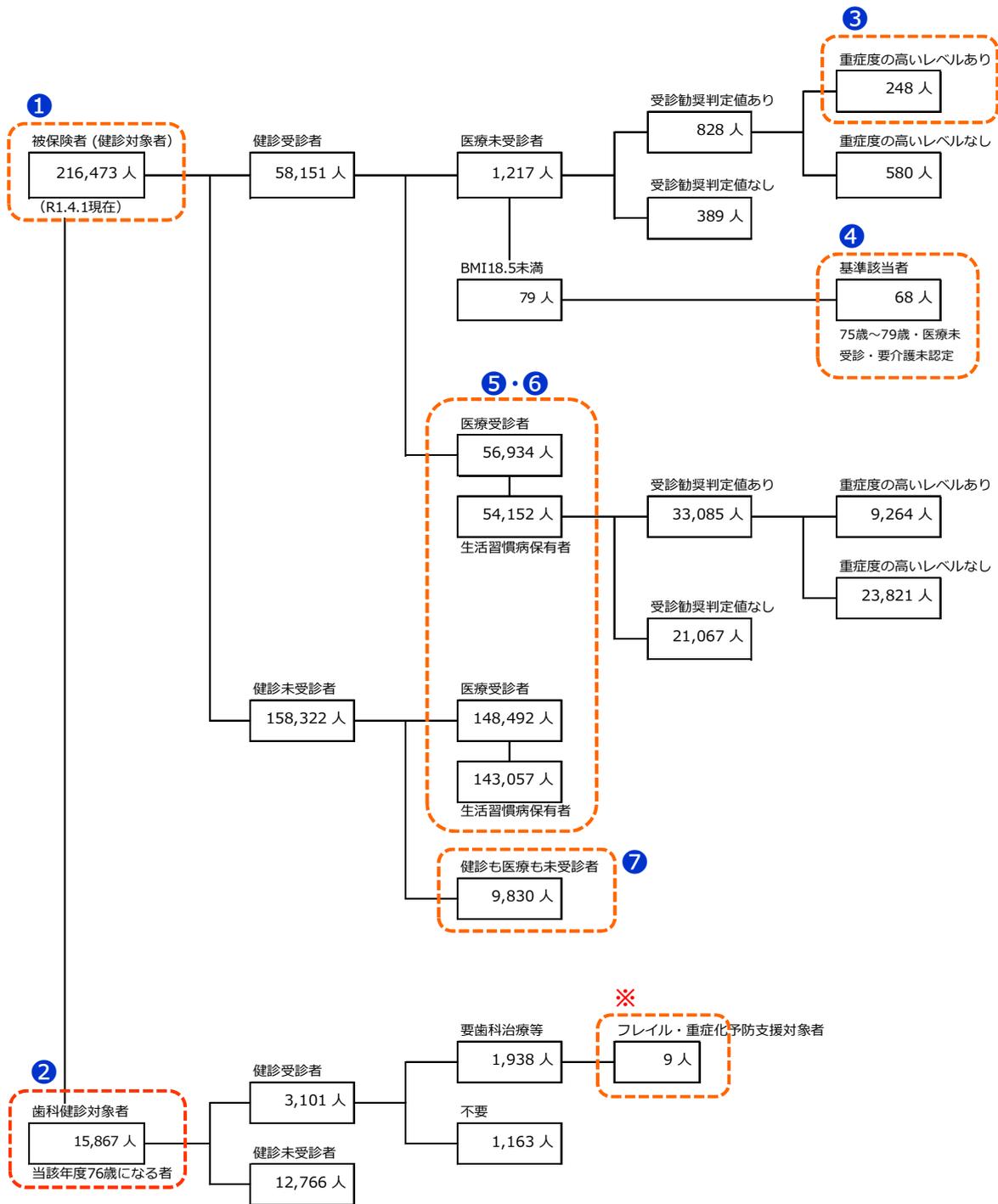
前期期間の個別保健事業の実施概要は、次のとおりです。

また、被保険者の健診や医療の受診状況から階層化を行い、各事業の対象者を抽出しています。被保険者と個別保健事業対象者の関係図を「図表Ⅲ-2」に示しました。

【図表Ⅲ-1】 個別保健事業の概要

事業名	事業開始 (年度)	事業の目的 (令和2年度現在)	実施体制 (令和2年度)	実施内容
後期高齢者健康 診査事業	平成20	フレイルなどの高齢者の特性を踏まえた健康状態を総合的に把握し、評価する	市町村との 共同実施	<ul style="list-style-type: none"> ・健診対象は全被保険者 ・一人年1回の受診 ・健診体制等の詳細は市町村が定める
歯科健康診査 事業	平成22	口腔機能の低下の恐れがある者のスクリーニングを行い、口腔機能の維持・向上や全身疾患の予防及び健康の保持増進を図る	市町村との 共同実施	<ul style="list-style-type: none"> ・健診対象は当該年度76歳になる者（前年度の新規資格取得者） ・一人年1回の受診 ・岩手県歯科医師会への委託による個別歯科健診、詳細は市町村が定める
長寿・健康増進 事業	平成21	市町村等の健康増進を図る取り組みを支援する	主体は市町村等／広域連合が経費の助成	<ul style="list-style-type: none"> ・市町村等が主体となって実施する被保険者の健康増進及び社会参加活動等への事業に対し、市町村からの申請を受けて経費の助成を行う
健康増進啓発 (広報等) 事業	平成22	被保険者の健康意識の啓発を図る	広域連合の 直営	<ul style="list-style-type: none"> ・被保険者に対し、高齢者の健康づくりに着目した小冊子の配布を行い、健康意識の啓発を図る
重複・多剤投薬者 等訪問指導事業	平成30	適正な服薬を促し医療費の適正化を図るとともに健康の保持増進を図る	民間業者への 委託	<ul style="list-style-type: none"> ・連続する3か月間のレセプトから該当者を抽出し、通知の送付による指導及び希望者には対面での相談を実施する
重複・頻回受診者 訪問指導事業	平成22	適正な受診を促し医療費の適正化を図るとともに健康の保持増進を図る	市町村への 委託	<ul style="list-style-type: none"> ・連続する3か月間のレセプトから該当者を抽出し、通知の送付及び訪問指導を実施する
糖尿病性腎症重症化 予防事業	平成28	糖尿病が重症化するリスクの高い医療未受診者等を医療受診に結び付け、腎不全や腎代替療法への移行防止を図る	広域連合の 直営・市町村との協力	<ul style="list-style-type: none"> ・後期高齢者健診の結果から該当者を抽出し、受診勧奨通知を送付 ・健診事後指導の一環として訪問指導の実施が可能な市町村には、通知の送付に合わせて訪問指導実施への協力を依頼
低栄養改善訪問 指導事業	平成29	低栄養状態にある者の栄養等改善を図り、フレイルからの要介護状態への移行を防止する	民間業者への 委託	<ul style="list-style-type: none"> ・後期高齢者健診の結果から該当者を抽出し、管理栄養士等による訪問指導を実施する
健康状態不明者 への健診受診勧 奨事業	令和元	健康状態不明者の健康状態を総合的に把握・評価するため、健診の受診につなぎ重症化予防を図る	広域連合の 直営	<ul style="list-style-type: none"> ・健診も医療も受けていない「健康状態不明者」に対し、通知の送付による健診の受診勧奨を行う
高齢者の保健事業 と介護予防の一体的 実施	令和2	高齢者保健事業を効果的かつ効率的できめ細かなものとするため、市町村が主体となって一体的に実施する	市町村への 委託	<ul style="list-style-type: none"> ・国の事業メニューに基づき、市町村の実情に応じ、広域連合が主体となる個別保健事業の一部を市町村に委託する

【図表Ⅲ-2】被保険者と個別保健事業対象者との関係図（令和元年度の実施より）



〔出典〕国保データベース（KDB）システム・岩手県後期高齢者医療広域連合

- ① 後期高齢者健康診査事業 ② 歯科健康診査事業 ③ 糖尿病性腎症重症化予防事業
- ④ 低栄養改善訪問指導事業 ⑤ 重複・頻回受診者訪問指導事業
- ⑥ 重複・多剤投薬者等訪問指導事業 ⑦ 健康状態不明者への健診受診勧奨事業
- ※ 一体的実施において実施する予定

1 後期高齢者健康診査事業

健診体制は、個別健診が2市町村、集団健診が25市町村、個別健診と集団健診の併用が6市町村となっています。

健診項目は、必須項目は全市町村が、追加項目は市町村の定めに基づき実施します。

必須項目：①既往歴の調査 ②理学的所見と身体診察 ③身体測定（身長・体重・BMI） ④血圧測定 ⑤肝機能検査 ⑥血中脂質検査 ⑦血糖検査（血糖またはHbA1c） ⑧尿検査（尿糖・尿蛋白） 追加項目：①貧血検査 ②心電図検査 ③眼底検査 ④血清クレアチニン検査
--

【図表Ⅲ-3】 健診受診状況 (人/%)

区分	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
被保険者数 (A)	207,444	210,515	213,213	214,561	216,876
対象者数 (B)	115,462	118,287	114,518	117,451	123,300
受診者数 (C)	50,532	51,816	53,862	55,506	57,892
受診率① (C/B)	43.8	43.8	47.0	47.3	47.0
受診率② (C/A)	24.4	24.6	25.3	25.9	26.7
※ 全国受診率	20.9	21.9	22.5	21.6	22.7

〔出典〕岩手県後期高齢者医療広域連合（市町村実績報告） ※全国受診率：国保データベース（KDB）システム
 ・被保険者数(A)の基準日は、各年度4月1日現在
 ・対象者数(B)は、要綱等の定めによる対象除外者を差し引いた後の人数

【図表Ⅲ-4】 年齢別男女別受診状況

区分	平成29年度健診			令和元年度健診		
	男	女	計	男	女	計
74歳以下	440人	311人	751人	464人	342人	806人
75歳～79歳	10,472人	14,251人	24,723人	11,219人	15,496人	26,715人
80歳～84歳	7,960人	10,627人	18,587人	8,235人	10,931人	19,166人
85歳～89歳	3,385人	4,852人	8,237人	3,762人	5,427人	9,189人
90歳～94歳	772人	1,352人	2,124人	918人	1,558人	2,476人
95歳以上	84人	258人	342人	115人	280人	395人
合計	23,113人	31,651人	54,764人	24,713人	34,034人	58,747人

〔出典〕国保データベース（KDB）システム「介入支援対象者一覧（栄養・重症化予防等）」
 ※同システム「後期高齢者の健診状況」データの受診者数とは一致しない

健診受診率は、二通りで算出し、受診率①は市町村毎の比較に、受診率②は全国広域連合との比較の際に用いています。

受診者数は、年々増加し、受診率②では順調に伸びており、全国平均よりもやや高率で推移しています。一方、受診率①は、対象除外者数に左右されるため、平成29年度から横ばいとなっています。市町村毎の受診率の開きが大きく、対象除外要件の標準化により是正されてきていますが、令和元年度健診では、最高値と最低値に約57ポイントの開きがみられています。年齢別では、75歳から79歳までの受診が半数近くを占めます。男女別では、男性が約4割、女性が約6割となっています。

健診の結果、受診勧奨判定値ありの者は 33,913 人 (58.3%) で、そのうち重症度の高いレベルありの者は 9,512 人 (16.4%) です。重症度の高いレベルの内訳は、血圧、腎機能、血糖の順に多くなっています。

後期高齢者においては、生活習慣病の発症予防よりも重症化予防の取り組みが相対的に重要であるとされていることから、重症度が高いレベルにあり医療につながっていない「医療未受診者」は、できるだけ早期に医療受診につながる必要があります。

【図表Ⅲ-5】 重症度の高いレベルありの内訳 (令和元年度) (人) ※重複あり

区分	実人数	血糖	血圧	脂質	肝機能	貧血	腎機能	尿酸
重症度の高いレベルあり	9,512	1,458	4,367	799	184	314	3,362	169
再掲	医療未受診者	248	13	183	46	3	24	0
	医療受診者	9,264	1,445	4,184	753	181	3,338	169

〔出典〕国保データベース (KDB) システム「後期高齢者の健診状況」(令和元年度累計)

2 歯科健康診査事業

歯科健診の開始当初は、広域連合が主体となり、生活習慣病に着目をした内容で実施していましたが、平成 26 年度に「高齢者歯科口腔健診実施マニュアル」(日本歯科医師会及び老年歯科医学会) が公表されたことを受け、口腔機能に係る所見の早期発見と口腔機能維持の早期からの動機付けを目的とした内容に改め、対象者を当該年度 76 歳になる者(前年度の新規資格取得者) としました。

また、翌 27 年度には、歯科健診実施要綱に基づき構成市町村と歯科健診の共同実施に関する協定書を締結し、健診と同様の実施体制を整えました。

令和元年度からは、平成 30 年 10 月に示された「後期高齢者を対象とした歯科健診マニュアル」(厚生労働省) に基づき、フレイル及び重症化予防に着目をした内容に見直しを行い、事業の名称を「歯科健康診査(口の健診)」に変更し、通知内容等も全面的に見直しを行っています。

【歯科健診項目】 ※令和元年度から

- (1) 問診：口腔に関する内容・受診状況・服薬状況・生活状況 等
- (2) 口腔機能評価：咀嚼機能評価・舌口唇機能評価・嚥下機能評価・口腔内状態の評価等

【図表Ⅲ-6】 歯科健診 受診状況 (人/%)

区分	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度
被保険者数 (A)	13,966	15,655	15,847	14,708	15,867
対象者数 (B)	13,209	14,463	14,640	13,325	14,560
受診者数 (C)	1,192	1,482	1,841	1,920	3,101
受診率① (C/B)	9.0	10.2	12.6	14.4	21.3
受診率② (C/A)	8.5	9.5	11.6	13.1	19.5

〔出典〕岩手県後期高齢者医療広域連合：被保険者数 (A) の基準日は、各年度 4 月 1 日現在
対象者数(B)は、要綱等の定めによる対象除外者を差し引いた後の人数

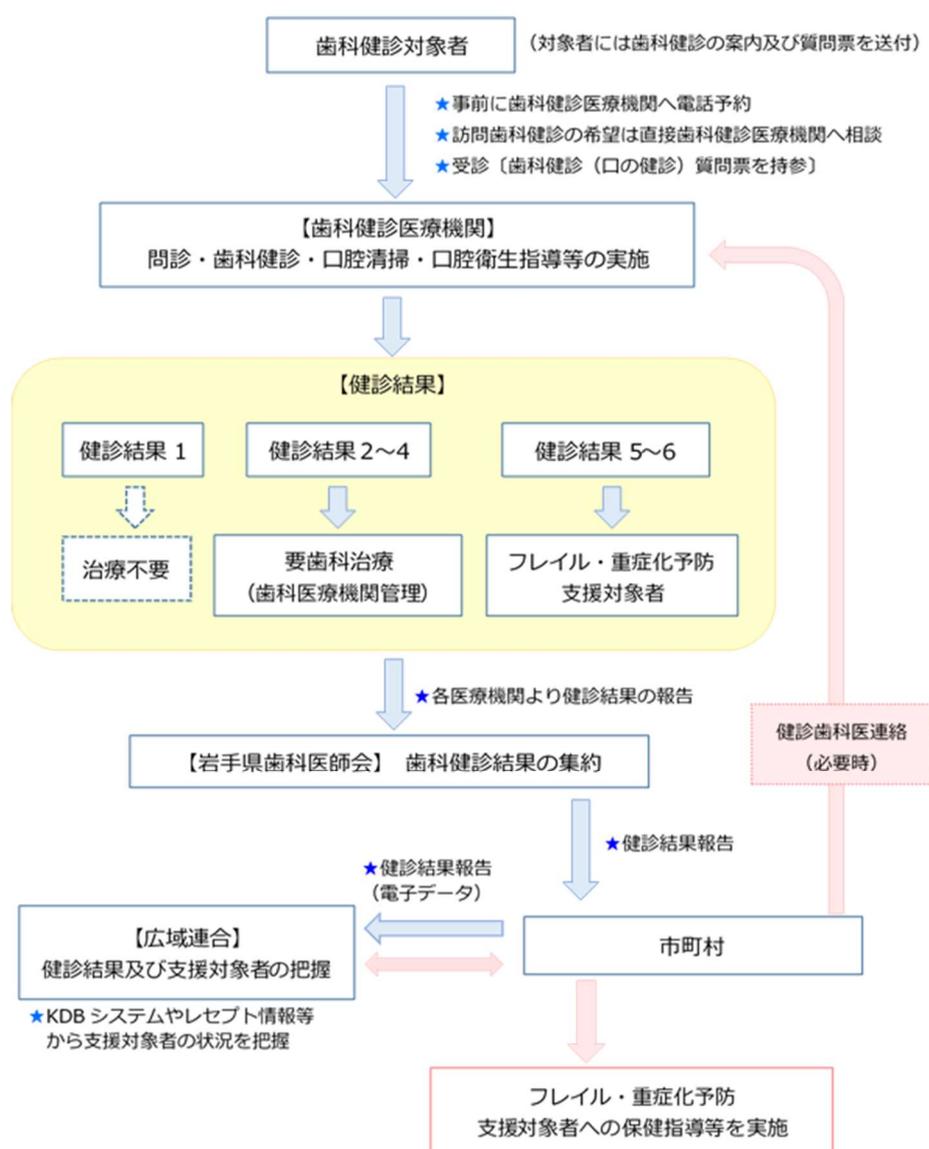
受診者は、順調に増加しています。令和元年度が急増しており、一時的な現象となるか今後の動向を注視していきます。

受診率は、健診と同様の手法で算定していますが、歯科健診においては、全国広域連合の比較データが無いため全国比較は行っていません。

市町村間の比較には、健診同様に受診率①を用いており、対象除外者数に左右される点も同様ですが、令和元年度健診における最高値と最低値では約36ポイントの開きであり、健診ほどの大差はみられていません。

また、これまで歯科健診後の指導・助言は歯科健診医療機関が担ってきましたが、令和元年度の見直しを契機に、これまでの「健診結果1~4」に加え、「フレイル・重症化予防支援対象者」を把握するための項目（健診結果5~6）を設定しました。

【図表Ⅲ-7】 歯科健診の実施とフォロー体制（令和元年度から）



【健診結果】 治療不要 : 1 良好
 要歯科治療 : 2 くわしく検査が必要 3 むし歯・歯ぐきの治療が必要 4 入れ歯等の治療が必要
 支援対象者 : 5 体重減少等の低栄養が心配される状況 6 病気の治療中断のため受診が必要

令和元年度の歯科健診結果では、良好が 37.5%、歯科医療機関管理が 62.5%でした。うちフレイル・重症化予防支援対象者は 9 名 (0.3%) で、歯科健診の対象者が若いいため、人数としては少ない状況ですが、今後市町村が主体となって実施する「一体的実施」において、歯科健診結果を活用した取り組みが期待されます。

【図表Ⅲ-8】 令和元年度 歯科健診結果

(人) ※重複あり

区分	受診者数	健診結果					
		1	2	3	4	5	6
令和元年度	3,101	1,163	238	1,344	487	9	0
		37.5%	62.5%			0.3%	0.0%

3 長寿・健康増進事業

市町村等が主体となって実施する被保険者の健康増進を図る取組みについて、市町村等からの申請を受けて、「岩手県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療制度長寿・健康増進事業費補助金交付要綱」に基づき、費用の助成を行います。

【図表Ⅲ-9】 長寿・健康増進事業の実施状況

区分	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度
健診追加項目の実施への助成	4	4	6	13	12
人間ドック実施への助成	11	11	11	11	11
健康教育・健康相談の実施への助成	1	2	2	4	4
社会参加活動等の運営費への助成	1	1	1	3	2
運動・健康施設等の利用への助成	3	3	3	-	-
実施市町村等 延数	20	21	23	31	29
実施市町村等 実数	13	13	14	19	19

【出典】 岩手県後期高齢者医療広域連合

「健診追加項目の実施への助成」は、健康診査事業で述べた「追加項目」の実施に対する助成で、平成 30 年度は血清クレアチニンの項目が追加され、実施市町村が増加しています。「健康教育・健康相談の実施への助成」は、実施市町村の増加を目指し実施例を提示しましたが、微増に留まっています。「社会参加活動等の運営費への助成」は、岩手県老人クラブ連合会及び市町村が主催する自主的な健康づくり（スポーツ大会の開催等）への助成により活動の支援を行っています。

4 健康増進啓発（広報等）事業

広域連合が実施主体となり、健康づくりの普及啓発を目的とした小冊子を年 1 回作成し、新規資格取得者等へ被保険者証の交付に合わせて配布しています。

5 重複・多剤投薬者等訪問指導事業

高齢者は、壮年期よりも疾病の重複が多く、複数の医療機関を受診している場合が少なくありません。薬剤の重複及び過剰投与はフレイルリスクを高めることから、かかりつけ医と連携した医療専門職によるきめ細やかな健康支援が重要です。

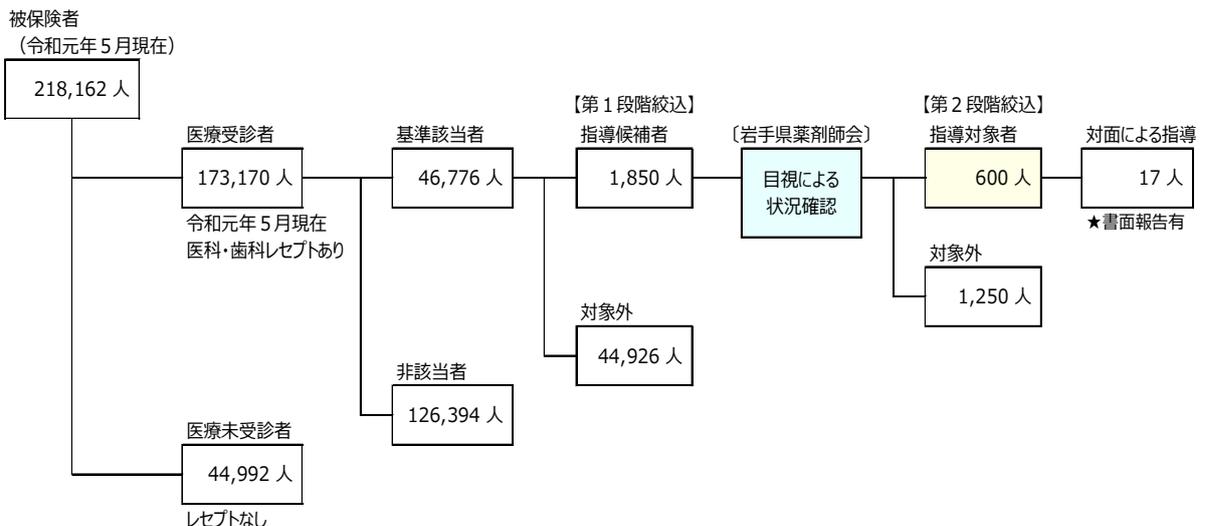
当該事業は、民間業者への業務委託による実施となりますが、「岩手県薬剤師会」の協力が得られ、全県レベルでの指導体制が確保されました。今後の事業実施上においても、またかかりつけ薬局の推進を図る上でも大きな流れができました。

実施状況は、厚生労働省が定める基準に基づく「基準該当者」が膨大であるため、さらに絞り込みの基準を設け、最終的な指導候補者を選定しました。

【図表Ⅲ-10】 実施状況

区分	基準該当者数	指導候補者数	対象者数 (通知送付数)	対面指導者数
平成 30 年度	47,157 人	816 人	222 人	1 人
令和元年度	46,776 人	1,850 人	600 人	17 人

【図表Ⅲ-11】 重複・多剤投薬者訪問指導事業の実施状況（令和元年度）



〔出典〕被保険者数・医療受診の有無：国保データベース（KDB）システム

【抽出基準】・重複投薬者：同一薬剤または同様の効果効能を持つ薬剤を複数の医療機関から3か月連続して処方されている者
・多剤投薬者：15剤以上処方されている者

【第1段階絞込】・複数の医療機関から合計11剤以上の処方が行われている者
・単一の医療機関から25剤以上の処方が行われている者

【第2段階絞込】・薬剤師の目視確認により、優先的に指導を必要と認めた者

令和元年度の実施について、事業の詳細及び効果測定の結果は次のとおりです。

- ◆対象レセプト：平成 31 年 3 月～令和元年 5 月診療分
- ◆対象者・通知の送付：令和元年 10 月・対象者 600 人に通知を送付
- ◆効果測定の対象レセプト：令和 2 年 1 月診療分
- ◆評価対象者：効果測定基準月にレセプトが存在する者 563 人

【図表Ⅲ-12】 令和元年度 評価対象者 563 人の勧奨前と勧奨後の比較

区分	勧奨前	勧奨後	比較
薬剤数（全体）	9,208 剤	7,942 剤	-1,266 剤
1 人平均薬剤数	16.4 剤	14.1 剤	-2.3 剤
※内容	薬剤数の減少：368 人（65.4%）／増加：166 人（29.5%）		
薬剤費（全体）	20,169,663 円	17,901,910 円	-2,267,753 円
1 人平均薬剤費	35,825 円	31,818 円	-4,007 円
※内容	薬剤費の減少：352 人（62.5%）／増加：209 人（37.1%）		

【図表Ⅲ-13】 平成 30 年度と令和元年度の比較

区分	勧奨者数	効果	
		薬剤数（1 人当たり）	薬剤費（1 人当たり）
平成 30 年度	222 人	-1.85 剤	-6,494 円
令和元年度	600 人	-2.30 剤	-4,007 円

平成 30 年度と令和元年度では実施体制の相違から単純な比較はできませんが、薬剤数の減少はどちらの年度でも確認できました。また、薬剤費についても、事業の実施による効果は期待できることを確認しています。

実施体制については、「岩手県薬剤師会」からの協力により重厚な体制を取ることが可能となりましたが、今後も体制を堅持できるよう委託等の方策を検討する必要があります。

6 重複・頻回受診者訪問指導事業

重複・多剤投薬者等と同様、かかりつけ医と連携した医療専門職によるきめ細やかな健康支援が重要です。

当該事業は、市町村への委託により実施しており、過去には最大で 4 市町村への委託実績もありますが、近年は 1 市のみとなっています。対象者は、選定基準に基づき、受託市町村が選定します。

- | | |
|--------|--|
| 【選定条件】 | <ul style="list-style-type: none"> ・重複受診者：3か月連続して同一疾患でのレセプトが4枚以上 ・頻回受診者：3か月連続して同一医療機関での受診が15回以上 ・その他の選定者：3か月連続してレセプトが5枚以上 等 |
|--------|--|

【図表Ⅲ-14】 実施状況

区分	委託市町村	指導者数	改善率	効果額（※）
平成 27 年度	花巻市・岩手町	23 人	60.9 %	17,686 円
平成 28 年度	花巻市	26 人	76.9 %	49,587 円
平成 29 年度	花巻市	17 人	82.4 %	44,529 円
平成 30 年度	花巻市	11 人	100.0 %	64,235 円
令和元年度	花巻市	5 人	80.0 %	26,090 円

（※）効果額は厚生労働省の実施結果報告書の算定基準に基づき、改善がみられた対象者一人につき1か月あたりの額を記載

【改善の判断基準】 ・重複受診者：指導後3か月間において、同一疾患でのレセプトが平均1枚以上減少
 ・頻回受診者：指導後3か月間において、同一医療機関での受診が5回以上減少
 ・その他の選定者：指導後3か月間において、レセプトが2枚以上減少

7 糖尿病性腎症重症化予防事業

糖尿病は、加齢とともに増加し、全国高齢者人口の5人に1人は糖尿病であると推測されていますが、当広域連合においても同様の傾向にあり、生活習慣病保有者に占める割合では、約28%が糖尿病保有者です。（資料編 第Ⅱ章 医療と疾病の状況を参照。）

当該事業の対象者は健診結果から抽出しますが、基準値の設定や実施内容等は、「岩手県糖尿病性腎症重症化予防プログラム」や「高齢者糖尿病診療ガイドライン」及び「高齢者の特性を踏まえた保健事業ガイドライン」等を参考としています。

健診は市町村との共同実施であり、事後指導は市町村の役割としていますが、戸別訪問による受診勧奨が推奨されていることから、健診事後指導の一環としての訪問指導の実施が可能な市町村へ依頼しています。

【図表Ⅲ-15】 実施状況

事業年度	通知送付数	(再掲) 訪問指導実施	事業年度内 受診者数	受診率	対象者の抽出
平成28年度	19 人	0 人	1 人	5.3 %	平成27年度健診
平成29年度	35 人	4 人	10 人	28.6 %	平成28年度健診
平成30年度	28 人	15 人	16 人	57.1 %	平成29年度健診
令和元年度	46 人	7 人	28 人	60.9 %	平成30年度健診

〔出典〕岩手県後期高齢者医療広域連合・国保データベース（KDB）システム

◆対象者の抽出基準（平成29年度以降）

〔基準値〕 ① 尿蛋白2+以上かつヘモグロビンA1c（NGSP）7.0%以上（または空腹時血糖130mg/dℓ以上）

② ヘモグロビンA1c（NGSP）7.4%以上（または空腹時血糖140mg/dℓ以上）

〔選定条件〕 ※重症度の高いレベルにある者の中から次の者を選定

・医療未受診者：基準値①または②の該当者

・医療受診者：レセプトに糖尿病や腎不全及び人工透析の記載の無い者で、基準値①または②の該当者

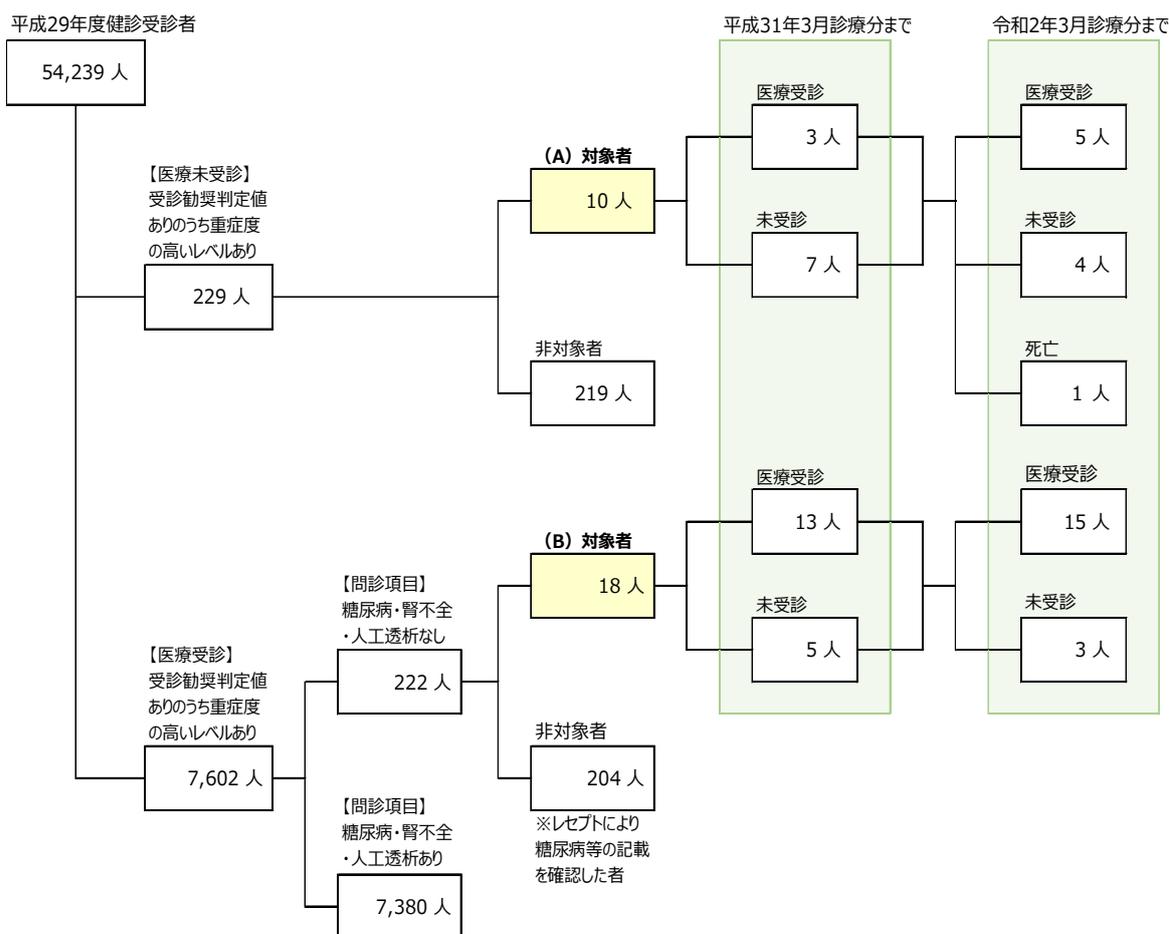
平成 28 年度は、「岩手県糖尿病性腎症重症化予防プログラム」等が公表される前の実施であり、29 年度以降とは対象者の選定条件や実施方法が異なります。

平成 29 年度以降についてみると、通知や訪問指導による受診勧奨後、事業年度内に医療受診につながった者の割合は年々上昇しています。

平成 30 年度の実施について、追跡状況をまとめたものが次の図表となります。対象者は、平成 29 年度健診結果による「重症度の高いレベルあり」からの抽出です。29 年度内に市町村からの健診結果により最初の受診勧奨を受け、30 年度には当該事業通知により二度目の受診勧奨を受けていることとなりますが、二度目の受診勧奨後の医療受診者は 57.1%で、さらに 1 年後の追跡（通知の送付なし）では 71.4%に上昇しています。

その一方で、未受診の者も 25%あり、その後の健診から離脱した者や他疾患（がん等）を発症している者、依然として医療受診にはつながっていない者等が存在します。未受診者に対しては、次の健診結果に基づく再勧奨、健診から離脱していく者に対しては、「健康状態不明者」としてすくい上げる等、関わりを中断しないことが重要です。

【図表Ⅲ-16】 平成 30 年度の実施と追跡状況



〔出典〕 岩手県後期高齢者医療広域連合・国保データベース（KDB）システム

8 低栄養改善訪問指導事業

高齢者の特性である「フレイル」に着目した事業は、これまでの肥満対策とは真逆の領域であり、国はモデル事業の実施により徐々に明らかにしてきた経緯があります。

広域連合においては、市町村への委託による実施も検討されましたが、最終的には民間業者への委託による実施とし、平成 29 年度から開始しています。

当初、全県を対象に実施する事業としては、業者に所属する専門職の人数が少ないことが課題でしたが、昨今の社会情勢から訪問への同意を得ることが難しいこともあり、結果として当初の見込み（約 30 人）を下回る人数での実施となっています。

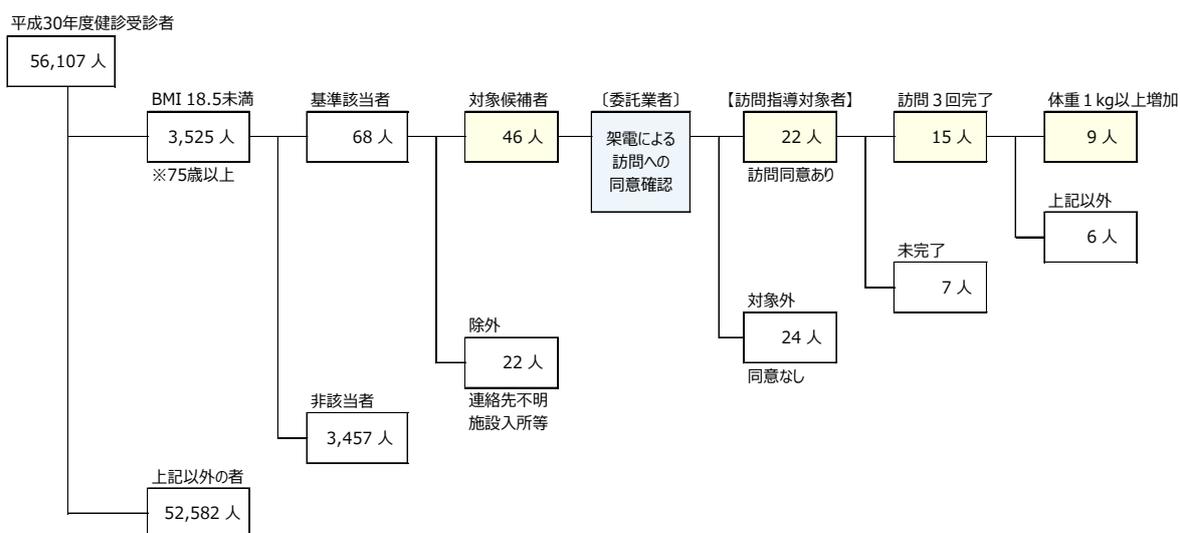
- 【対象者の抽出基準】 ※次の全てを満たす者
- ① BMI（体格指数）が 18.5 未満
 - ② 医科医療機関の未受診者及び要介護認定未認定者
 - ③ 75 歳以上 90 歳未満の者

【図表Ⅲ-17】 低栄養改善訪問指導事業の実施状況

対象事業	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度
訪問指導対象者数 (B)	24 人	28 人	22 人
訪問 3 回完了者 (C)	20 人	26 人	15 人
体重 1 kg 以上増加 (D)	16 人	18 人	9 人
改善率 (%) (D/C)	80.0 %	69.2 %	60.0 %
対象者の抽出	平成 28 年度健診	平成 29 年度健診	平成 30 年度健診

〔出典〕 岩手県後期高齢者医療広域連合・国保データベース (KDB) システム

【図表Ⅲ-18】 令和元年度 低栄養改善訪問指導事業の実施状況

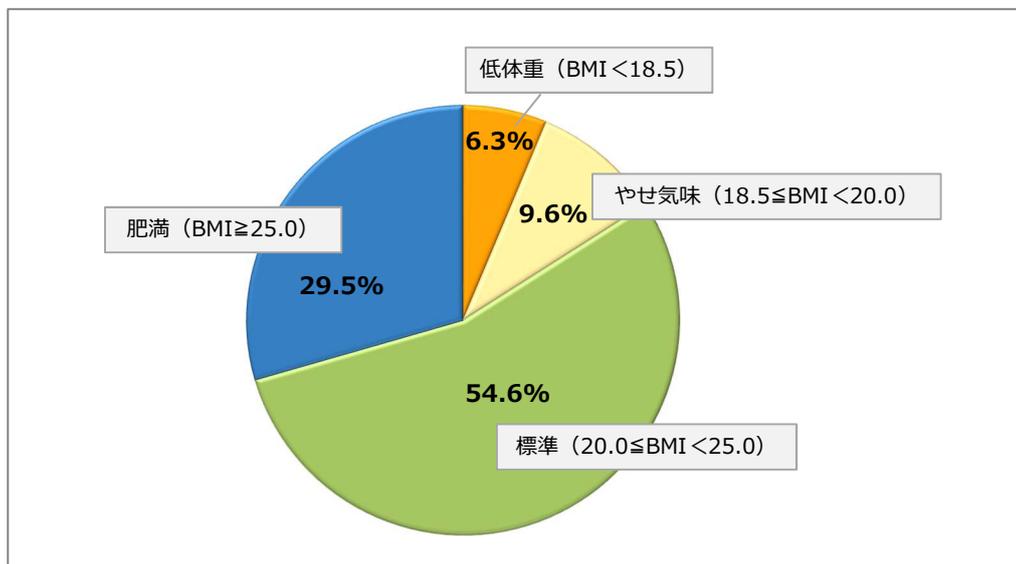


〔出典〕 国保データベース (KDB) システム「後期高齢者の健診状況」(平成 30 年度累計)

※健診受診者数は、広域連合集計と一致しない

令和元年度の健診結果における体格指数では、半数以上の者は標準域にありますが、策定時に比べると0.9%減少しており、逆に肥満域の者は0.7%増加しています。低体重及びやせ気味域では、ほぼ同率となっています。

【図表Ⅲ-19】 令和元年度健診 体格指数（BMI）の状況（75歳以上）



〔出典〕 国保データベース（KDB）システム「介入支援対象者の絞込み」

事業効果は、対象者一人につき3回の訪問を行うことが、対象者と訪問実施者との信頼関係の構築や指導内容の充実につながり、改善率の高さに現れています。評価指標については、単年度事業であることから、単年度の体重変化に注目した指標としましたが、改善した状況の維持、または単年度では改善につながらなかった対象者への継続的な支援等が課題として残ります。

こうした課題の整理を行うため、令和2年度は、平成29年度と平成30年度対象者のモニタリングを行っています。結果については、別途明らかにし、「一体的実施」に役立てていく予定です。

9 健康状態不明者への健診受診勧奨事業

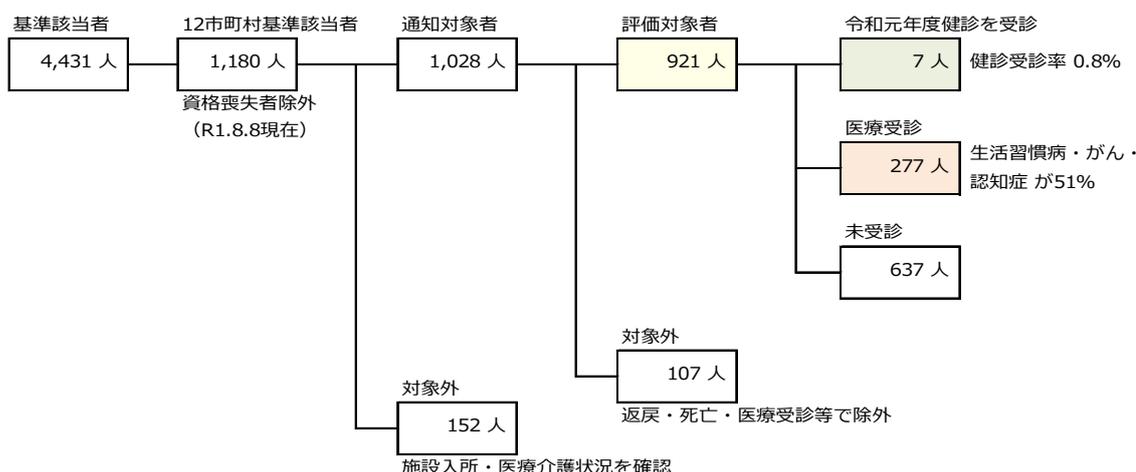
ガイドラインでは、「健診も医療も受診していない、または、医療中断などのため保険者でも健康状態が把握できない者」を「健康状態不明者」とし、アウトリーチによる状態把握を行い、必要な場合は適切な医療や介護サービス等につなぐことが重要な健康支援であるとしています。

広域連合では、上記を理想としつつも、アウトリーチの実施体制が無い場合、通知の送付による健診の受診勧奨を行うこととしました。事業開始が年度途中となり、既に健診が終了している市町村もあるため、令和元年度は二通りで実施しました。

◆実施1：令和元年度健診の受診勧奨

抽出基準	① 平成 29 年度かつ平成 30 年度の後期高齢者健診が未受診 (平成 29 年度の健診データが存在する 77 歳以上の者) ② 平成 30 年度に医療 (医科・歯科) 受診歴が無い ③ ①かつ②の該当者で要介護認定が未認定
基準該当者抽出	KDB システムの後期高齢者の健診状況から該当者を抽出、広域連合の被保険者マスタと突合し資格喪失者を除外
対象者確認	当該年度 10 月以降に健診の実施がある 12 市町村の該当者について、対象者としての適否確認を市町村へ依頼 (施設入所や未受診の理由が明確な者等を除外する)
通知対象者	12 市町村の該当者 1,028 人を対象
通知の送付	令和元年 9 月
評価指標	対象者のうち健診の受診につながった者の割合 (受診率)
評価時期	令和 2 年 6 月 (健診データ連携が完了し、KDB システム上で健診結果の確認が可能となる時期とする)

【図表Ⅲ-20】実施1の実施状況



◆実施2：令和2年度健診の受診勧奨

抽出基準	① 平成 30 年度かつ令和元年度の後期高齢者健診が未受診 ② 令和元年度に医療 (医科・歯科) 受診歴が無い ③ ①かつ②の該当者で令和元年度の介護給付が無い ④ 77 歳～79 歳
基準該当者抽出	KDB システムの後期高齢者の健診状況から該当者を抽出、広域連合の被保険者マスタと突合し資格喪失者を除外
対象者確認	基準該当者について、対象者としての適否確認を市町村へ依頼 (施設入所や未受診の理由が明確な者等を除外する)
通知対象者	全市町村の該当者 1,254 人を対象
通知の送付	令和 2 年 3 月
評価指標	対象者のうち健診の受診につながった者の割合 (受診率)
評価時期	令和 3 年 6 月 (健診データ連携が完了し、KDB システム上で健診結果の確認が可能となる時期とする)

実施1では、通知対象とした1,028人のうち施設入所や医療受診等の確認ができた者を除外し、最終的な評価対象者は921人となりました。

評価対象者のうち令和元年度健診を受診した者は7人(0.8%)、令和2年3月診療分までのレセプト情報により医療機関の受診を確認した者は277人(30%)、健診も医療受診も確認ができなかった者は637人(69.2%)でした。

医療機関を受診した277人のうち141人(51%)が生活習慣病(がん含む)や認知症の診断を受けており、そのうち64人(23.1%)は当該年度内に入院や死亡の転帰を辿っていました。

健診も医療受診も確認ができなかった637人は、当該年度も含めると最低でも3年間未受診ということになりますが、75歳以上の健診未受診理由[※]を参照すると、「心配な時はいつでも医療機関を受診できるから」を最上位に、「面倒だから」・「健康状態に自信がある」が上位にあり、これまでの経験値に基づく健康への過信や医療機関が身近にある安心感の一方で、重症化して医療受診につながっている状況が伺えることから、重症化する前の手立てが必要であることを痛感します。また、「費用がかかる」・「場所が遠い」・「(健診が受けられることを)知らなかった」等の環境的な要因もあげられており、高齢者は支援を必要としていても自らは発信することができない場合も少なくないと想定されるため、個々の状況を把握することがたいへん重要となります。

「一体的実施」においては、「健康状態が不明な高齢者の状態把握、必要なサービスへの接続」が掲出されており、各市町村には毎年度一定割合の健康状態不明者が存在することから、全市町村での取り組みが必要です。

今後は、実施2の結果も踏まえ評価・検証を行いますが、実施結果や他広域連合の実施例等も参考に、健診の受診勧奨に留まらず効果的な実施方法の検討が必要です。

※健診未受診理由：平成28年国民生活基礎調査より(国民生活基礎調査は3年ごとに大規模調査を実施)

10 高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施

本県は、全国よりも高齢化率が高く、全国に比べ 10 年早く高齢化が進んでいることから、できるだけ早期の実施を目指し次の取り組みを行ってきました。

年度	実施内容
令和元年度	① 一体的実施の先行的取り組み（モデル事業の実施） 〔協力市町〕奥州市・矢巾町
	② 市町村への実態調査の実施 通いの場に関する事項・高齢者への訪問指導に関する事項・KDB システムの使用状況・市町村独自の健診システムの保有状況 等
	③ 一体的実施に係る市町村等説明会の開催 〔共催〕岩手県・岩手県国民健康保険団体連合会 〔対象〕構成市町村・東北ブロック広域連合 〔講師〕厚生労働省保険局高齢者医療課 平野真紀 氏 他
	④ 一体的実施に係る研修会において広域連合の取り組みの発表 〔主催〕岩手県国民健康保険団体連合会 〔共催〕岩手県・広域連合 〔対象〕県内市町村
	⑤ 保健活動検討会において一体的実施の啓発に係る発表 〔主催〕岩手県予防医学協会 〔対象〕県内市町村
	⑥ 一体的実施の実施予定に係る市町村調査
	⑦ 令和 2 年度実施予定市町村へのヒアリング 〔対象〕8 市町村
令和 2 年度	① 一体的実施に係る連携会議 〔対象〕令和 2 年度実施市町村（6 市町村）
	② 令和 3 年度実施予定市町村へのヒアリング 〔対象〕6 市町村
	③ 一体的実施の実施予定に係る市町村調査

市町村ヒアリングでは、企画調整を行う医療専門職の確保が課題であり、ほとんどの市町村が保健師の配置を想定していますが、中堅以上の経験値が要求されるため、他業務との兼ね合いから配置が難しいという声が多く聞かれました。

令和 2 年度から本格実施となり、6 市町村と委託契約を締結しましたが、一方では、人材の確保ができず実施の延期や実施の目途が立たない市町村もあり、保健師の確保が受託の鍵となっています。

人材確保は、本県のみならず全国的な課題でもあり、国では配置要件の緩和等を検討していますが、要件の緩和が実施の推進につながることを期待されます。

【資料編】 第IV章 市町村別統計

1. 被保険者数

()内は基準日

市町村名		年度	平成 20 年度 (4月30日)	平成 26 年度 (4月1日)	平成 29 年度 (4月1日)	令和 2 年度 (4月1日)
1	盛岡市		29,526	35,305	37,818	40,151
2	宮古市	※1	9,124	9,988	10,412	10,437
3	大船渡市		6,265	6,971	7,355	7,471
4	花巻市		14,763	16,682	17,315	17,689
5	北上市		10,352	11,955	12,635	13,070
6	久慈市		4,954	5,658	5,876	5,981
7	遠野市		5,654	6,181	6,255	5,989
8	一関市	※2	21,922	23,230	23,283	22,894
9	陸前高田市		4,231	4,050	4,214	4,251
10	釜石市		7,124	7,254	7,318	7,341
11	二戸市		4,835	5,303	5,337	5,314
12	八幡平市		4,989	5,576	5,613	5,416
13	奥州市		18,934	21,435	21,958	22,000
14	滝沢市		3,592	4,610	5,302	6,071
15	雫石町		2,623	3,059	3,173	3,203
16	葛巻町		1,599	1,604	1,586	1,533
17	岩手町		2,607	2,916	2,940	2,869
18	紫波町		3,944	4,610	4,910	5,162
19	矢巾町		2,423	2,841	3,053	3,295
20	西和賀町		1,676	1,787	1,786	1,736
21	金ヶ崎町		2,206	2,557	2,621	2,541
22	平泉町		1,387	1,512	1,524	1,537
23	住田町		1,497	1,542	1,524	1,440
24	大槌町		2,476	2,197	2,301	2,338
25	山田町		2,976	2,888	3,056	3,176
26	岩泉町		2,112	2,371	2,356	2,261
27	田野畑村		726	732	704	690
28	普代村		500	605	611	601
29	軽米町		1,833	2,043	1,989	1,955
30	野田村		727	832	854	876
31	九戸村		1,222	1,346	1,364	1,339
32	洋野町		2,822	3,220	3,302	3,380
33	一戸町		2,822	2,968	2,868	2,797
広域連合			184,443	205,828	213,213	216,804

〔出典〕 岩手県後期高齢者医療広域連合：事業月報 ※1 旧川井村を合算 ※2 旧藤沢町を合算

2. 高齢化率

(%)

市町村名		年			
		平成28年	平成29年	平成30年	令和元年
1	盛岡市	25.8	26.4	27.0	27.5
2	宮古市	34.6	35.5	36.3	37.1
3	大船渡市	34.9	35.7	36.6	37.1
4	花巻市	32.8	33.4	33.8	34.2
5	北上市	26.0	26.7	27.2	27.4
6	久慈市	30.5	31.3	32.1	32.9
7	遠野市	38.2	38.9	39.5	40.2
8	一関市	34.2	35.0	35.7	36.5
9	陸前高田市	37.7	38.4	39.3	39.9
10	釜石市	36.2	36.9	37.9	38.8
11	二戸市	34.3	35.1	35.9	36.5
12	八幡平市	37.5	38.5	39.6	40.6
13	奥州市	33.0	33.8	34.5	35.0
14	滝沢市	22.5	23.3	24.1	24.7
15	雫石町	34.8	35.8	36.8	37.8
16	葛巻町	44.0	45.3	46.7	47.8
17	岩手町	36.2	37.2	38.2	39.4
18	紫波町	29.3	30.2	30.7	31.3
19	矢巾町	24.3	24.9	25.7	26.2
20	西和賀町	47.7	49.3	50.1	51.4
21	金ヶ崎町	28.9	29.6	30.1	30.3
22	平泉町	36.0	37.0	37.9	39.1
23	住田町	41.8	42.8	43.9	44.9
24	大槌町	35.2	35.9	36.3	37.1
25	山田町	36.4	37.1	37.7	38.6
26	岩泉町	40.7	41.7	42.6	43.6
27	田野畑村	37.6	38.6	40.5	41.5
28	普代村	38.4	39.3	39.9	41.8
29	軽米町	37.4	38.5	40.0	41.3
30	野田村	35.6	36.7	37.8	38.5
31	九戸村	40.1	40.9	42.2	43.2
32	洋野町	37.1	38.2	39.4	40.5
33	一戸町	38.4	39.6	40.9	41.8
岩手県		31.1	31.9	32.5	33.1

〔出典〕岩手県人口移動報告年報（各年10月1日現在）

3. 年齢（3区分）別人口及び年齢構造

(令和元年10月1日現在)

区分 市町村名		人口（人）						割合（%）		
		総数	0～14歳	15～64歳	65歳以上	(再掲)		65歳以上	(再掲)	
						65～74歳	75歳以上		65～74歳	75歳以上
1	盛岡市	292,554	34,693	174,430	79,336	38,508	40,828	27.5	13.3	14.2
2	宮古市	52,471	5,190	27,695	19,355	8,844	10,511	37.1	16.9	20.2
3	大船渡市	35,535	3,509	18,698	13,111	5,844	7,267	37.1	16.5	20.6
4	花巻市	94,007	10,502	51,186	32,116	14,518	17,598	34.2	15.5	18.7
5	北上市	92,447	11,647	54,998	25,198	12,253	12,945	27.4	13.3	14.1
6	久慈市	33,556	3,900	18,576	11,014	5,124	5,890	32.9	15.3	17.6
7	遠野市	25,974	2,636	12,857	10,423	4,363	6,060	40.2	16.8	23.4
8	一関市	114,477	12,054	60,431	41,651	18,822	22,829	36.5	16.5	20.0
9	陸前高田市	18,500	1,644	9,410	7,341	3,143	4,198	39.9	17.1	22.8
10	釜石市	34,118	3,134	17,679	13,190	5,793	7,397	38.8	17.0	21.8
11	二戸市	25,696	2,656	13,629	9,366	4,257	5,109	36.5	16.6	19.9
12	八幡平市	24,412	2,224	12,280	9,901	4,461	5,440	40.6	18.3	22.3
13	奥州市	114,246	12,945	61,205	39,915	17,774	22,141	35.0	15.6	19.4
14	滝沢市	55,746	7,615	34,117	13,691	7,663	6,028	24.7	13.8	10.9
15	雫石町	15,998	1,648	8,296	6,046	2,830	3,216	37.8	17.7	20.1
16	葛巻町	5,671	415	2,542	2,712	1,188	1,524	47.8	21.0	26.8
17	岩手町	12,547	1,151	6,452	4,939	2,172	2,767	39.4	17.3	22.1
18	紫波町	31,969	3,889	17,778	9,854	4,910	4,944	31.3	15.6	15.7
19	矢巾町	27,998	3,557	17,046	7,317	3,789	3,528	26.2	13.6	12.6
20	西和賀町	5,278	383	2,182	2,713	994	1,719	51.4	18.8	32.6
21	金ケ崎町	15,410	1,863	8,875	4,669	2,112	2,557	30.3	13.7	16.6
22	平泉町	7,389	831	3,668	2,888	1,325	1,563	39.1	17.9	21.2
23	住田町	5,194	412	2,451	2,329	936	1,393	44.9	18.0	26.9
24	大槌町	11,046	1,146	5,803	4,095	1,952	2,143	37.1	17.7	19.4
25	山田町	14,691	1,400	7,616	5,675	2,689	2,986	38.6	18.3	20.3
26	岩泉町	8,949	787	4,264	3,898	1,650	2,248	43.6	18.4	25.2
27	田野畑村	3,140	325	1,513	1,302	618	684	41.5	19.7	21.8
28	普代村	2,569	239	1,256	1,074	458	616	41.8	17.8	24.0
29	軽米町	8,536	791	4,222	3,523	1,553	1,970	41.3	18.2	23.1
30	野田村	3,918	413	1,996	1,507	671	836	38.5	17.1	21.4
31	九戸村	5,403	543	2,528	2,332	1,030	1,302	43.2	19.1	24.1
32	洋野町	15,277	1,439	7,646	6,192	2,756	3,436	40.5	18.0	22.5
33	一戸町	11,708	1,030	5,788	4,890	2,168	2,722	41.8	18.5	23.3
岩手県		1,226,430	136,611	679,113	403,563	187,168	216,395	33.1	15.4	17.7

〔出典〕岩手県-いわての統計情報：平成元年岩手県人口移動報告年報

4. 一人当たり医療費

(円)

市町村名		年度				
		平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
1	盛岡市	908,089	909,277	879,135	892,405	881,405
2	宮古市	762,704	785,676	780,327	790,534	792,535
3	大船渡市	692,291	716,590	676,337	680,852	703,846
4	花巻市	731,001	735,795	735,409	764,622	732,263
5	北上市	721,139	726,673	703,631	717,201	734,386
6	久慈市	643,231	651,295	647,547	628,179	639,337
7	遠野市	649,392	633,017	626,101	629,862	622,715
8	一関市	682,934	676,249	674,784	687,281	705,491
9	陸前高田市	701,894	689,654	695,018	719,413	701,382
10	釜石市	834,627	820,497	808,237	772,039	795,615
11	二戸市	681,691	698,764	658,230	681,225	692,723
12	八幡平市	761,979	796,757	770,484	765,009	801,637
13	奥州市	756,551	764,646	754,327	762,182	751,612
14	滝沢市	902,779	915,423	867,157	864,505	853,488
15	雫石町	867,543	897,510	876,396	912,486	933,751
16	葛巻町	699,787	731,980	679,755	677,233	695,330
17	岩手町	712,526	700,120	723,499	780,407	748,009
18	紫波町	848,938	879,816	865,487	854,185	823,092
19	矢巾町	953,017	898,871	893,021	890,101	851,963
20	西和賀町	746,323	778,710	780,230	849,163	867,520
21	金ヶ崎町	733,754	753,564	769,529	765,445	782,468
22	平泉町	700,695	686,565	658,881	656,021	624,306
23	住田町	673,230	724,124	661,004	642,072	663,050
24	大槌町	838,801	861,361	837,546	835,312	849,685
25	山田町	773,666	734,342	730,932	768,747	814,710
26	岩泉町	600,532	669,424	639,572	667,636	673,938
27	田野畑村	525,226	543,702	503,188	555,437	608,135
28	普代村	616,681	618,365	600,524	601,418	663,291
29	軽米町	569,631	575,171	545,757	597,019	606,289
30	野田村	594,152	602,551	640,026	625,970	596,275
31	九戸村	567,570	585,661	560,379	576,646	614,975
32	洋野町	572,506	589,355	572,021	601,532	595,953
33	一戸町	643,926	667,258	671,169	697,256	677,392
広域連合		759,152	765,880	751,021	759,069	759,398

〔出典〕 岩手県後期高齢者医療広域連合：岩手県後期高齢者医療の概要

5. 新規人工透析導入者数

(人)

分 市町村名	区	平成 28 年度			平成 29 年度			平成 30 年度			令和元年度		
		65～ 74 歳	75 歳 以上	合計									
1	盛岡市	23	51	74	17	40	57	25	32	57	20	29	49
2	宮古市	4	8	12	2	6	8	5	7	12	7	6	13
3	大船渡市	1	8	9	4	4	8	1	7	8	1	6	7
4	花巻市	9	15	24	14	19	33	8	16	24	11	18	29
5	北上市	5	13	18	7	21	28	7	8	15	9	15	24
6	久慈市	2	7	9	0	4	4	0	4	4	1	3	4
7	遠野市	1	6	7	1	6	7	0	5	5	1	2	3
8	一関市	10	14	24	9	21	30	11	17	28	11	19	30
9	陸前高田市	4	2	6	0	2	2	7	2	9	5	5	10
10	釜石市	4	5	9	6	2	8	1	12	13	2	5	7
11	二戸市	0	1	1	2	8	10	2	4	6	2	1	3
12	八幡平市	0	4	4	2	4	6	3	4	7	2	5	7
13	奥州市	13	12	25	12	17	29	8	13	21	5	14	19
14	滝沢市	3	5	8	9	8	17	2	1	3	5	6	11
15	雫石町	0	4	4	2	2	4	3	3	6	3	4	7
16	葛巻町	0	0	0	0	1	1	2	0	2	0	0	0
17	岩手町	1	4	5	4	1	5	4	3	7	3	8	11
18	紫波町	5	5	10	2	8	10	1	4	5	1	4	5
19	矢巾町	1	1	2	0	3	3	0	1	1	0	3	3
20	西和賀町	0	2	2	1	2	3	1	1	2	0	1	1
21	金ケ崎町	0	2	2	0	0	0	0	2	2	1	5	6
22	平泉町	0	1	1	0	3	3	0	1	1	0	2	2
23	住田町	0	2	2	0	0	0	2	0	2	3	2	5
24	大槌町	0	1	1	0	1	1	1	0	1	3	1	4
25	山田町	4	4	8	0	3	3	4	4	8	0	4	4
26	岩泉町	1	2	3	0	1	1	2	2	4	1	0	1
27	田野畑村	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
28	普代村	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	1
29	軽米町	1	1	2	0	2	2	0	2	2	0	3	3
30	野田村	0	1	1	1	1	2	2	0	2	0	1	1
31	九戸村	0	2	2	0	3	3	0	0	0	0	1	1
32	洋野町	0	2	2	0	1	1	4	7	11	0	4	4
33	一戸町	0	4	0	0	1	1	1	2	3	0	3	3
広域連合		92	189	281	95	195	290	107	164	271	97	181	278

〔出典〕岩手県後期高齢者医療広域連合：特定疾病認定者「人工腎臓を実施している慢性腎臓病」
※申請時の住所地、年度末年齢で計上

6. 人工透析対象者の年齢別・実施年数状況（令和2年3月31日現在）

（人）

分 市町村名	区	対象者数			（再掲）実施年数			
		65歳～74歳	75歳以上	合計	5年未満	5年以上 10年未満	10年以上 15年未満	15年以上
1	盛岡市	104	193	297	210	63	17	7
2	宮古市	22	51	73	43	19	10	1
3	大船渡市	11	42	53	31	16	6	0
4	花巻市	50	109	159	107	39	10	3
5	北上市	28	70	98	78	16	4	0
6	久慈市	6	17	23	16	5	2	0
7	遠野市	3	20	23	15	5	1	2
8	一関市	58	88	146	95	42	7	2
9	陸前高田市	14	28	42	25	10	6	1
10	釜石市	12	38	50	35	8	7	0
11	二戸市	6	13	19	12	6	1	0
12	八幡平市	6	21	27	22	5	0	0
13	奥州市	52	101	153	94	48	10	1
14	滝沢市	31	35	66	32	33	1	0
15	雫石町	12	19	31	23	6	2	0
16	葛巻町	2	1	3	2	1	0	0
17	岩手町	13	19	32	28	2	2	0
18	紫波町	10	24	34	25	5	4	0
19	矢巾町	3	10	13	9	4	0	0
20	西和賀町	4	14	18	8	6	4	0
21	金ヶ崎町	3	12	15	8	6	1	0
22	平泉町	0	10	10	7	2	1	0
23	住田町	6	6	12	8	4	0	0
24	大槌町	6	4	10	5	4	1	0
25	山田町	4	17	21	19	1	1	0
26	岩泉町	4	8	12	8	2	2	0
27	田野畑村	0	2	2	0	1	1	0
28	普代村	0	3	3	1	2	0	0
29	軽米町	0	12	12	7	3	2	0
30	野田村	3	3	6	6	0	0	0
31	九戸村	1	6	7	5	2	0	0
32	洋野町	4	19	23	17	4	2	0
33	一戸町	2	10	12	6	5	1	0
広域連合		480	1,025	1,505	1,007	375	106	17

〔出典〕岩手県後期高齢者医療広域連合：特定疾病認定者「人工腎臓を実施している慢性腎臓病」
※現住所地、年度末年齢で計上

7. 後期高齢者健康診査受診状況

(人/%)

区分		平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度	
1	盛岡市	被保険者数 (A)	35,852	36,791	37,818	38,560	39,626
		対象者数 (B)	21,603	21,518	22,924	23,581	24,361
		受診者数 (C)	11,416	11,366	11,974	12,406	12,566
		受診率① (C/A)	31.8	30.9	31.7	32.2	31.7
		受診率② (C/B)	52.8	52.8	52.2	52.6	51.6
2	宮古市	被保険者数 (A)	10 101	10,283	10,412	10,390	10,481
		対象者数 (B)	4,385	4,679	4,685	5,450	5,758
		受診者数 (C)	1,588	1,727	1,844	1,998	2,156
		受診率① (C/A)	15.7	16.8	17.7	19.2	20.6
		受診率② (C/B)	36.2	36.9	39.4	36.7	37.4
3	大船渡市	被保険者数 (A)	7,074	7,225	7,355	7,441	7,515
		対象者数 (B)	3,027	3,299	2,723	3,845	3,934
		受診者数 (C)	1,066	1,050	1,180	1,211	1,180
		受診率① (C/A)	15.1	14.5	16.0	16.3	15.7
		受診率② (C/B)	35.2	31.8	43.3	31.5	30.0
4	花巻市	被保険者数 (A)	16,854	17,097	17,315	17,468	17,674
		対象者数 (B)	8,197	9,357	9,043	9,070	9,634
		受診者数 (C)	3,599	4,045	4,251	4,466	4,801
		受診率① (C/A)	21.4	23.7	24.6	25.6	27.2
		受診率② (C/B)	43.9	43.2	47.0	49.2	49.8
5	北上市	被保険者数 (A)	12,117	12,399	12,635	12,820	13,021
		対象者数 (B)	7,027	7,059	7,131	7,308	7,407
		受診者数 (C)	3,170	2,977	2,927	2,851	2,822
		受診率① (C/A)	26.2	24.0	23.2	22.2	21.7
		受診率② (C/B)	45.1	42.2	41.0	39.0	38.1
6	久慈市	被保険者数 (A)	5,769	5,868	5,876	5,882	5,939
		対象者数 (B)	5,090	4,196	3,415	3,726	3,671
		受診者数 (C)	1,380	1,352	1,294	1,390	1,430
		受診率① (C/A)	23.9	23.0	22.0	23.6	24.1
		受診率② (C/B)	27.1	32.2	37.9	37.3	39.0
7	遠野市	被保険者数 (A)	6,181	6,261	6,255	6,168	6,122
		対象者数 (B)	3,007	2,474	2,551	2,529	2,606
		受診者数 (C)	548	561	621	660	753
		受診率① (C/A)	8.9	9.0	9.9	10.7	12.3
		受診率② (C/B)	18.2	22.7	24.3	26.1	28.9
8	一関市	被保険者数 (A)	23,220	23,266	23,283	23,093	23,057
		対象者数 (B)	10,750	11,819	9,135	9,017	10,945
		受診者数 (C)	2,470	2,650	2,533	2,807	3,593
		受診率① (C/A)	10.6	11.4	10.9	12.2	15.6
		受診率② (C/B)	23.0	22.4	27.7	31.1	32.8
9	陸前高田市	被保険者数 (A)	4,074	4,153	4,214	4,237	4,289
		対象者数 (B)	3,502	3,674	1,829	4,089	4,289
		受診者数 (C)	1,227	1,250	1,216	1,270	1,291
		受診率① (C/A)	30.1	30.1	28.9	30.0	30.1
		受診率② (C/B)	35.0	34.0	66.5	31.1	30.1

後期高齢者健康診査受診状況（続き）

（人／％）

区分		平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度	
10	釜石市	被保険者数 (A)	7,217	7,260	7,318	7,386	7,456
		対象者数 (B)	4,333	4,340	4,376	4,325	4,506
		受診者数 (C)	1,438	1,424	1,488	1,523	1,620
		受診率① (C/A)	19.9	19.6	20.3	20.6	21.7
		受診率② (C/B)	33.2	32.8	34.0	35.2	36.0
11	二戸市	被保険者数 (A)	5,279	5,311	5,337	5,313	5,333
		対象者数 (B)	2,183	3,171	3,942	1,667	2,822
		受診者数 (C)	1,213	1,243	1,283	1,246	1,319
		受診率① (C/A)	23.0	23.4	24.0	23.5	24.7
		受診率② (C/B)	55.6	39.2	32.5	74.7	46.7
12	八幡平市	被保険者数 (A)	5,573	5,619	5,613	5,571	5,547
		対象者数 (B)	2,654	2,478	2,445	2,485	2,597
		受診者数 (C)	865	922	959	990	1,047
		受診率① (C/A)	15.5	16.4	17.1	17.8	18.9
		受診率② (C/B)	32.6	37.2	39.2	39.8	40.3
13	奥州市	被保険者数 (A)	21,479	21,702	21,958	22,077	22,073
		対象者数 (B)	15,005	15,303	15,580	15,090	15,130
		受診者数 (C)	8,686	8,971	9,496	9,505	9,635
		受診率① (C/A)	40.4	41.3	43.2	43.1	43.7
		受診率② (C/B)	57.9	58.6	60.9	63.0	63.7
14	滝沢市	被保険者数 (A)	4,828	5,052	5,302	5,520	5,833
		対象者数 (B)	2,769	3,056	3,341	3,580	3,199
		受診者数 (C)	1,795	1,924	2,028	2,189	2,344
		受診率① (C/A)	37.2	38.1	38.2	39.7	40.2
		受診率② (C/B)	64.8	63.0	60.7	61.1	73.3
15	雫石町	被保険者数 (A)	3,083	3,120	3,173	3,203	3,205
		対象者数 (B)	2,657	2,693	2,043	2,069	2,030
		受診者数 (C)	1,431	1,392	1,441	1,466	1,454
		受診率① (C/A)	46.4	44.6	45.4	45.8	45.4
		受診率② (C/B)	53.9	51.7	70.5	70.9	71.6
16	葛巻町	被保険者数 (A)	1,594	1,575	1,586	1,552	1,545
		対象者数 (B)	1,016	1,017	1,103	1,116	1,176
		受診者数 (C)	450	556	633	667	684
		受診率① (C/A)	28.2	35.3	39.9	43.0	44.3
		受診率② (C/B)	44.3	54.7	57.4	59.8	58.2
17	岩手町	被保険者数 (A)	2,907	2,921	2,940	2,916	2,920
		対象者数 (B)	1,250	1,105	945	1,143	1,261
		受診者数 (C)	661	692	715	710	741
		受診率① (C/A)	22.7	23.7	24.3	24.3	25.4
		受診率② (C/B)	52.9	62.6	75.7	62.1	58.8
18	紫波町	被保険者数 (A)	4,681	4,748	4,910	5,004	5,115
		対象者数 (B)	2,068	2,018	2,241	2,047	2,398
		受診者数 (C)	1,022	1,103	1,182	1,156	1,216
		受診率① (C/A)	21.8	23.2	24.1	23.1	23.8
		受診率② (C/B)	49.4	54.7	52.7	56.5	50.7

後期高齢者健康診査受診状況（続き）

（人／％）

区分		平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度	
19	矢巾町	被保険者数 (A)	2,896	2,975	3,053	3,117	3,255
		対象者数 (B)	1,330	1,330	1,798	1,834	1,845
		受診者数 (C)	724	778	833	895	933
		受診率① (C/A)	25.0	26.2	27.3	28.7	28.7
		受診率② (C/B)	54.4	58.5	46.3	48.8	50.6
20	西和賀町	被保険者数 (A)	1,762	1,774	1,786	1,779	1,764
		対象者数 (B)	461	584	621	556	454
		受診者数 (C)	175	198	183	178	196
		受診率① (C/A)	9.9	11.2	10.2	10.0	11.1
		受診率② (C/B)	38.0	33.9	29.5	32.0	43.2
21	金ヶ崎町	被保険者数 (A)	2,597	2,623	2,621	2,593	2,584
		対象者数 (B)	1,217	1,334	902	1,036	1,031
		受診者数 (C)	583	611	590	601	604
		受診率① (C/A)	22.4	23.3	22.5	23.2	23.4
		受診率② (C/B)	47.9	45.8	65.4	58.0	58.6
22	平泉町	被保険者数 (A)	1,520	1,542	1,524	1,533	1,541
		対象者数 (B)	1,027	1,065	1,080	1,035	817
		受診者数 (C)	228	248	241	255	287
		受診率① (C/A)	15.0	16.1	15.8	16.6	18.6
		受診率② (C/B)	22.2	23.3	22.3	24.6	35.1
23	住田町	被保険者数 (A)	1,524	1,531	1,524	1,478	1,446
		対象者数 (B)	541	508	600	601	634
		受診者数 (C)	82	85	101	102	101
		受診率① (C/A)	5.4	5.6	6.6	6.9	7.0
		受診率② (C/B)	15.2	16.7	16.8	17.0	15.9
24	大槌町	被保険者数 (A)	2,218	2,279	2,301	2,297	2,343
		対象者数 (B)	1,171	1,155	1,175	1,225	1,268
		受診者数 (C)	521	519	515	505	495
		受診率① (C/A)	23.5	22.8	22.4	22.0	21.1
		受診率② (C/B)	44.5	44.9	43.8	41.2	39.0
25	山田町	被保険者数 (A)	2,928	2,995	3,056	3,104	3,170
		対象者数 (B)	1,217	1,422	1,432	1,459	1,561
		受診者数 (C)	545	547	604	673	709
		受診率① (C/A)	18.6	18.3	19.8	21.7	22.4
		受診率② (C/B)	44.8	38.5	42.2	46.1	45.4
26	岩泉町	被保険者数 (A)	2,386	2,379	2,356	2,331	2,278
		対象者数 (B)	1,134	1,043	1,032	1,165	1,318
		受診者数 (C)	433	423	494	545	548
		受診率① (C/A)	18.1	17.8	21.0	23.4	24.1
		受診率② (C/B)	38.2	40.6	47.9	46.8	41.6
27	田野畑村	被保険者数 (A)	732	722	704	693	682
		対象者数 (B)	401	384	276	263	304
		受診者数 (C)	115	111	105	113	120
		受診率① (C/A)	15.7	15.4	14.9	16.3	17.6
		受診率② (C/B)	28.7	28.9	38.0	43.0	39.5

後期高齢者健康診査受診状況（続き）

（人／％）

区分		平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度	
28	普代村	被保険者数 (A)	612	614	611	611	614
		対象者数 (B)	327	309	317	276	298
		受診者数 (C)	110	118	114	118	124
		受診率① (C/A)	18.0	19.2	18.7	19.3	20.2
		受診率② (C/B)	33.6	38.2	36.0	42.8	41.6
29	軽米町	被保険者数 (A)	2,000	2,003	1,989	1,990	1,987
		対象者数 (B)	1,193	1,116	937	923	1,074
		受診者数 (C)	599	578	599	600	657
		受診率① (C/A)	30.0	28.9	30.1	30.2	33.1
		受診率② (C/B)	50.2	51.8	63.9	65.0	61.2
30	野田村	被保険者数 (A)	851	865	854	871	879
		対象者数 (B)	313	327	328	345	390
		受診者数 (C)	129	93	136	133	138
		受診率① (C/A)	15.2	10.8	15.9	15.3	15.7
		受診率② (C/B)	41.2	28.4	41.5	38.6	35.4
31	九戸村	被保険者数 (A)	1,331	1,342	1,364	1,356	1,336
		対象者数 (B)	899	732	768	835	850
		受診者数 (C)	418	442	459	435	486
		受診率① (C/A)	31.4	32.9	33.7	32.1	36.4
		受診率② (C/B)	46.5	60.4	59.8	52.1	57.2
32	洋野町	被保険者数 (A)	3,232	3,310	3,302	3,334	3,394
		対象者数 (B)	1,841	1,844	1,989	2,017	2,077
		受診者数 (C)	702	681	677	696	730
		受診率① (C/A)	21.7	20.6	20.5	20.9	21.5
		受診率② (C/B)	38.1	36.9	34.0	34.5	35.1
33	一戸町	被保険者数 (A)	2,972	2,910	2,868	2,873	2,852
		対象者数 (B)	1,867	1,878	1,811	1,744	1,655
		受診者数 (C)	1,143	1,179	1,146	1,146	1,112
		受診率① (C/A)	38.5	40.5	40.0	39.9	39.0
		受診率② (C/B)	61.2	62.8	63.3	65.7	67.2
広域連合		被保険者数 (A)	207,444	210,515	213,213	214,561	216,876
		対象者数 (B)	115,462	118,287	114,518	117,451	123,300
		受診者数 (C)	50,532	51,816	53,862	55,506	57,892
		受診率① (C/A)	24.4	24.6	25.3	25.9	26.7
		受診率② (C/B)	43.8	43.8	47.0	47.3	47.0

〔出典〕 岩手県後期高齢者医療広域連合：市町村実績報告

※対象者数 (B)：被保険者数から対象除外者を差し引いた人数

8. 令和元年度後期高齢者健康診査結果 及び 健康状態不明者

(人)

市町村名	年度	受診者数	受診勧奨 判定値あり	(再掲) 重症度の高いレベルあり	内訳 (抜粋) ※重複あり				健康状態 不明者
					血糖	血圧	肝機能	腎機能	
					1	盛岡市	13,169	7,763	
2	宮古市	2,138	1,200	348	66	154	4	112	467
3	大船渡市	1,176	682	209	27	142	3	50	497
4	花巻市	4,823	2,655	572	101	361	22	64	684
5	北上市	2,805	1,492	330	53	201	12	63	535
6	久慈市	1,425	922	301	38	168	4	101	332
7	遠野市	750	348	66	12	41	3	5	286
8	一関市	3,563	2,181	695	127	411	9	163	943
9	陸前高田市	1,320	758	174	18	65	4	75	218
10	釜石市	1,603	813	191	29	123	4	23	298
11	二戸市	1,314	746	168	23	59	2	69	226
12	八幡平市	1,037	683	266	60	185	1	22	329
13	奥州市	9,493	5,482	1,513	195	494	33	772	780
14	滝沢市	2,290	1,335	369	53	124	7	156	338
15	雫石町	1,432	888	259	46	78	3	140	192
16	葛巻町	675	464	197	45	115	2	73	63
17	岩手町	734	476	145	22	80	3	46	180
18	紫波町	1,209	685	171	27	120	5	19	203
19	矢巾町	924	574	144	20	47	4	64	148
20	西和賀町	195	123	42	3	26	2	10	69
21	金ヶ崎町	595	394	131	26	72	3	28	117
22	平泉町	284	141	33	14	14	0	6	75
23	住田町	105	64	23	5	17	1	2	45
24	大槌町	491	291	88	14	38	2	28	114
25	山田町	706	378	100	13	32	2	48	159
26	岩泉町	554	358	126	15	75	1	39	177
27	田野畑村	118	72	21	0	17	0	3	30
28	普代村	124	77	26	5	10	1	10	33
29	軽米町	659	420	146	12	94	0	36	120
30	野田村	138	68	18	5	7	1	4	45
31	九戸村	482	253	73	15	25	3	31	63
32	洋野町	724	444	126	11	69	3	43	170
33	一戸町	1,096	683	192	31	100	1	65	110
広域連合		58,151	33,913	9,512	1,458	4,366	184	3,362	9,830

〔出典〕国保データベース（KDB）システム：後期高齢者の健診状況

※健康状態不明者：健診及び医療（医科）の未受診者

9. 歯科健康診査受診状況

(人/%)

区分		平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度	
1	盛岡市	被保険者数 (A)	2,528	2,990	3,106	2,904	3,258
		対象者数 (B)	2,528	2,990	3,106	2,904	3,258
		受診者数 (C)	195	336	434	473	739
		受診率① (C/A)	7.7	11.2	14.0	16.3	22.7
		受診率② (C/B)	7.7	11.2	14.0	16.3	22.7
2	宮古市	被保険者数 (A)	777	828	786	746	797
		対象者数 (B)	777	828	786	746	797
		受診者数 (C)	38	59	68	75	125
		受診率① (C/A)	4.9	7.1	8.7	10.1	15.7
		受診率② (C/B)	4.9	7.1	8.7	10.1	15.7
3	大船渡市	被保険者数 (A)	469	613	595	556	583
		対象者数 (B)	469	613	595	556	583
		受診者数 (C)	35	57	58	54	85
		受診率① (C/A)	7.5	9.3	9.7	9.7	14.6
		受診率② (C/B)	7.5	9.3	9.7	9.7	14.6
4	花巻市	被保険者数 (A)	1,174	1,257	1,331	1,251	1,349
		対象者数 (B)	1,170	1,257	1,331	1,251	1,349
		受診者数 (C)	138	167	299	327	420
		受診率① (C/A)	11.8	13.3	22.5	26.1	31.1
		受診率② (C/B)	11.8	13.3	22.5	26.1	31.1
5	北上市	被保険者数 (A)	829	970	992	923	988
		対象者数 (B)	826	965	985	921	985
		受診者数 (C)	100	144	149	136	275
		受診率① (C/A)	12.1	14.8	15.0	14.7	27.8
		受診率② (C/B)	12.1	14.9	15.1	14.8	27.9
6	久慈市	被保険者数 (A)	415	428	381	398	443
		対象者数 (B)	415	428	381	398	443
		受診者数 (C)	11	34	28	29	59
		受診率① (C/A)	2.7	7.9	7.3	7.3	13.3
		受診率② (C/B)	2.7	7.9	7.3	7.3	13.3
7	遠野市	被保険者数 (A)	385	442	382	346	370
		対象者数 (B)	385	442	380	243	247
		受診者数 (C)	35	40	25	31	49
		受診率① (C/A)	9.1	9.0	6.5	9.0	13.2
		受診率② (C/B)	9.1	9.0	6.6	12.8	19.8
8	一関市	被保険者数 (A)	1,477	1,540	1,558	1,411	1,499
		対象者数 (B)	1,196	1,023	1,026	886	1,088
		受診者数 (C)	131	104	158	158	271
		受診率① (C/A)	8.9	6.8	10.1	11.2	18.1
		受診率② (C/B)	11.0	10.2	15.4	17.8	24.9
9	陸前高田市	被保険者数 (A)	269	328	321	291	310
		対象者数 (B)	265	323	321	291	309
		受診者数 (C)	21	40	34	31	60
		受診率① (C/A)	7.8	12.2	10.6	10.7	19.4
		受診率② (C/B)	7.9	12.4	10.6	10.7	19.4

歯科健康診査受診状況（続き）

（人／％）

区分		平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度	
10	釜石市	被保険者数 (A)	507	560	563	543	560
		対象者数 (B)	507	560	563	543	560
		受診者数 (C)	38	44	77	66	97
		受診率① (C/A)	7.5	7.9	13.7	12.2	17.3
		受診率② (C/B)	7.5	7.9	13.7	12.2	17.3
11	二戸市	被保険者数 (A)	309	381	378	345	373
		対象者数 (B)	257	300	256	274	307
		受診者数 (C)	12	26	14	14	24
		受診率① (C/A)	3.9	6.8	3.7	4.1	6.4
		受診率② (C/B)	4.7	8.7	5.5	5.1	7.8
12	八幡平市	被保険者数 (A)	350	399	389	315	347
		対象者数 (B)	350	399	389	315	347
		受診者数 (C)	37	32	32	31	50
		受診率① (C/A)	10.6	8.0	8.2	9.8	14.4
		受診率② (C/B)	10.6	8.0	8.2	9.8	14.4
13	奥州市	被保険者数 (A)	1,342	1,508	1,554	1,347	1,382
		対象者数 (B)	1,334	1,487	1,529	1,325	1,359
		受診者数 (C)	185	88	148	134	305
		受診率① (C/A)	13.8	5.8	9.5	9.9	22.1
		受診率② (C/B)	13.9	5.9	9.7	10.1	22.4
14	滝沢市	被保険者数 (A)	433	485	529	516	604
		対象者数 (B)	433	308	353	320	287
		受診者数 (C)	49	53	62	77	121
		受診率① (C/A)	11.3	10.9	11.7	14.9	20.0
		受診率② (C/B)	11.3	17.2	17.6	24.1	42.2
15	雫石町	被保険者数 (A)	209	210	236	209	215
		対象者数 (B)	160	153	165	140	176
		受診者数 (C)	12	13	17	13	33
		受診率① (C/A)	5.7	6.2	7.2	6.2	15.3
		受診率② (C/B)	5.7	8.5	10.3	9.3	18.8
16	葛巻町	被保険者数 (A)	87	109	117	87	97
		対象者数 (B)	87	109	117	87	97
		受診者数 (C)	2	5	0	4	6
		受診率① (C/A)	2.3	4.6	0.0	4.6	6.2
		受診率② (C/B)	2.3	4.6	0.0	4.6	6.2
17	岩手町	被保険者数 (A)	172	197	199	169	161
		対象者数 (B)	172	195	194	169	161
		受診者数 (C)	35	35	27	36	18
		受診率① (C/A)	20.3	17.8	13.6	21.3	11.2
		受診率② (C/B)	20.3	17.9	13.9	21.3	11.2
18	紫波町	被保険者数 (A)	324	349	426	362	397
		対象者数 (B)	277	349	380	234	269
		受診者数 (C)	16	19	33	30	54
		受診率① (C/A)	4.9	5.4	7.7	8.3	13.6
		受診率② (C/B)	5.8	5.4	8.7	12.8	20.1

歯科健康診査受診状況（続き）

（人／％）

区分		平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度	
19	矢巾町	被保険者数 (A)	210	250	252	239	297
		対象者数 (B)	106	110	252	239	297
		受診者数 (C)	17	40	34	35	43
		受診率① (C/A)	8.1	16.0	13.5	14.6	14.5
		受診率② (C/B)	16.0	36.4	13.5	14.6	14.5
20	西和賀町	被保険者数 (A)	100	100	114	90	87
		対象者数 (B)	79	100	114	90	87
		受診者数 (C)	5	19	21	8	13
		受診率① (C/A)	5.0	19.0	18.4	8.9	14.9
		受診率② (C/B)	6.3	19.0	18.4	8.9	14.9
21	金ヶ崎町	被保険者数 (A)	183	180	194	149	175
		対象者数 (B)	181	172	190	106	174
		受診者数 (C)	20	14	25	20	31
		受診率① (C/A)	10.9	7.8	12.9	13.4	17.7
		受診率② (C/B)	11.0	8.1	13.2	18.9	17.8
22	平泉町	被保険者数 (A)	100	122	89	109	95
		対象者数 (B)	79	71	89	109	95
		受診者数 (C)	8	19	10	21	15
		受診率① (C/A)	8.0	15.6	11.2	19.3	15.8
		受診率② (C/B)	10.1	26.8	11.2	19.3	15.8
23	住田町	被保険者数 (A)	78	81	88	68	58
		対象者数 (B)	64	55	70	50	46
		受診者数 (C)	6	4	3	7	8
		受診率① (C/A)	7.7	4.9	3.4	10.3	13.8
		受診率② (C/B)	9.4	7.3	4.3	14.0	17.4
24	大槌町	被保険者数 (A)	172	199	174	165	202
		対象者数 (B)	172	199	174	165	196
		受診者数 (C)	9	12	14	13	25
		受診率① (C/A)	5.2	6.0	8.0	7.9	12.4
		受診率② (C/B)	5.2	6.0	8.0	7.9	12.8
25	山田町	被保険者数 (A)	224	254	240	235	299
		対象者数 (B)	183	254	199	229	294
		受診者数 (C)	10	19	15	14	36
		受診率① (C/A)	4.5	7.5	6.3	6.0	12.0
		受診率② (C/B)	5.5	7.5	7.5	6.1	12.2
26	岩泉町	被保険者数 (A)	150	124	139	141	136
		対象者数 (B)	147	124	121	71	94
		受診者数 (C)	4	4	6	12	18
		受診率① (C/A)	2.7	3.2	4.3	8.5	13.2
		受診率② (C/B)	2.7	3.2	5.0	16.9	19.1
27	田野畑村	被保険者数 (A)	50	55	32	44	54
		対象者数 (B)	45	50	16	26	40
		受診者数 (C)	4	2	4	3	9
		受診率① (C/A)	8.0	3.6	12.5	6.8	16.7
		受診率② (C/B)	8.9	4.0	25.0	11.5	22.5

歯科健康診査受診状況（続き）

（人／％）

区分		平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度	
28	普代村	被保険者数 (A)	32	40	35	37	42
		対象者数 (B)	32	40	35	37	42
		受診者数 (C)	4	3	4	9	9
		受診率① (C/A)	12.5	7.5	11.4	24.3	21.4
		受診率② (C/B)	12.5	7.5	11.4	24.3	21.4
29	軽米町	被保険者数 (A)	108	149	125	129	140
		対象者数 (B)	58	121	100	107	85
		受診者数 (C)	3	11	4	13	22
		受診率① (C/A)	2.8	7.4	3.2	10.1	15.7
		受診率② (C/B)	5.2	9.1	4.0	12.1	25.9
30	野田村	被保険者数 (A)	43	53	58	63	50
		対象者数 (B)	35	40	44	44	28
		受診者数 (C)	4	1	0	1	5
		受診率① (C/A)	9.3	1.9	0.0	1.6	10.0
		受診率② (C/B)	11.4	2.5	0.0	2.3	17.9
31	九戸村	被保険者数 (A)	68	74	94	91	76
		対象者数 (B)	68	74	69	67	76
		受診者数 (C)	1	9	9	11	10
		受診率① (C/A)	1.5	12.2	9.6	12.1	13.2
		受診率② (C/B)	1.5	12.2	13.0	16.4	13.2
32	洋野町	被保険者数 (A)	209	217	204	259	248
		対象者数 (B)	176	173	164	212	209
		受診者数 (C)	1	8	13	9	14
		受診率① (C/A)	0.5	3.7	6.4	3.5	5.6
		受診率② (C/B)	0.6	4.6	7.9	4.2	6.7
33	一戸町	被保険者数 (A)	183	163	166	170	175
		対象者数 (B)	176	151	146	170	175
		受診者数 (C)	6	21	16	25	52
		受診率① (C/A)	3.3	12.9	9.6	14.7	29.7
		受診率② (C/B)	3.4	13.9	11.0	14.7	29.7
広域連合		被保険者数 (A)	13,966	15,655	15,847	14,708	15,867
		対象者数 (B)	13,209	14,463	14,640	13,325	14,560
		受診者数 (C)	1,192	1,482	1,841	1,920	3,101
		受診率① (C/A)	8.5	9.5	11.6	13.1	19.5
		受診率② (C/B)	9.0	10.2	12.6	14.4	21.3

〔出典〕 岩手県後期高齢者医療広域連合：市町村実績報告

※対象者数 (B)：被保険者数から対象除外者を差し引いた人数

【参考】 健康診査に係る実施要綱の見直しについて

令和2年度から新たな健康診査に変更されたことから、対象除外者について実施要綱の見直しを行いました。

◆後期高齢者健康診査

令和元年度まで	令和2年度から
<p>岩手県後期高齢者医療広域連合後期高齢者健康診査事業実施要綱（関連部分の抜粋）</p> <p>（対象者）</p> <p>第3 対象者は、高齢者の医療の確保に関する法律（昭和57年法律第80号。以下「法」という。）第50条に規定する被保険者とする。</p> <p>2 対象者は、住所を有する市町村が実施する健診を受診することができる。ただし、糖尿病等の生活習慣病で既に医療機関を受診している者については、必ずしも健診を受診する必要はないものとする。</p> <p>（除外対象）</p> <p>第4 第3第1項の規定に関わらず、次のいずれかに該当する者は、対象者から除くものとする。</p> <p>(1) 妊産婦</p> <p>(2) 刑事施設、労役場その他これらに準ずる施設に拘禁されている者</p> <p>(3) 相当な期間継続して船舶内にいる者</p> <p>(4) 病院又は診療所に6月以上継続して入院している者</p> <p>(5) 法（高齢者の医療の確保に関する法律）第55条第1項第2号から第5号までに規定する施設に入所又は入居している者（ただし、有料老人ホーム及び適合高齢者専用賃貸住宅に入居している者を除く。）</p> <p>(6) 同一年度内に法第20条に規定する特定健康診査又は特定健康診査に相当する健康診査を既に受診している者</p>	<p>第3第1項 継続</p> <p>第3第2項 削除</p> <p>第4</p> <p>(1) 削除</p> <p>(2)～(6) 継続</p>

◆歯科健康診査に係る対象除外者

令和元年度まで	令和2年度から
<p>岩手県後期高齢者医療広域連合歯科健康診査事業実施要綱（関連部分の抜粋）</p> <p>第4</p> <p>(1) 治療等で歯科医療機関を受診中の者</p> <p>(2) 刑事施設、労役場その他これらに準ずる施設に拘禁されている者</p>	<p>(1) 削除</p> <p>(2) 継続</p>

岩手県後期高齢者医療広域連合
第2期保健事業実施計画（データヘルス計画）
〔計画期間：平成30年度～令和5年度〕
中間評価報告書（令和3年3月）

【問合せ先】

岩手県後期高齢者医療広域連合事務局
〒020-8510 岩手県盛岡市山王町 4番1号岩手県自治会館4階
TEL：〔代表〕019-606-7500 〔担当直通〕019-606-7507
FAX：019-606-7505
E-mail：soumu@iwate-kouiki.jp